鋼船規則

CSR-B&T 編 ばら積貨物船及び油タンカーの ための共通構造規則

鋼船規則 CSR-B & T 編 2016 年 第 2 回 一部改正

 2016年12月27日
 規則 第74号

 2016年7月27日
 技術委員会審議

 2016年9月20日
 理事会承認

 2016年12月16日
 国土交通大臣認可



2016 年 12 月 27 日 規則 第 74 号 鋼船規則の一部を改正する規則

「鋼船規則」の一部を次のように改正する。

CSR-B&T 編 ばら積貨物船及び油タンカーのための共通構造規則

1編 共通要件

1章 一般原則

2節 原則

3. 設計基礎

3.1 一般

3.1.2 及び 3.1.3 を次のように改める。

3.1.2

船舶は、非損傷時において、適切な積付状態に対し、5.3.2 及び 5.3.3 で定義される設計 寿命内の環境条件に耐えるよう設計されなければならない。最終強度の算定では、 一
ダ縦曲げ最終強度並びに板部材及び防撓材の最終強度を含むものでなければならない。

3.1.3 残存強度

船の長さ L_{CSR}が 150m 以上の船舶は,例えば衝突,座礁又は浸水シナリオ等の損傷状態 における荷重に耐えるために十分な余剰強度を有するよう設計されなければならない。残 存強度計算は,永久変形及び座屈後の挙動を考慮して, <u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度までの 余裕を考慮しなければならない。5章3節を参照すること。

3.4 環境条件

3.4.4を次のように改める。

3.4.4 設計温度

本規則の規定は、次に示す設計温度に対する船体強度部材の構造評価を有効とする。

- ・ 日平均気温の最低値の統計平均の最低値は-10℃
- ・ 日平均水温の最低値の統計平均の最低値は0℃

日平均気温の統計平均がより低い海域,例えば冬季の北極海又は南極海を定期的に航行 することが見込まれる船舶には,本会が適当と認める要件を適用する。

(省略)

4. 設計の原則

4.1 全般的原則

4.1.2を次のように改める。

4.1.2 一般

本規則は、次に示す全般的原則に基づく。

(省略)

船体構造は、合理的に予想される損傷状態、例えば、衝突、座礁又は浸水シナリオにおいて波浪及び内部荷重に耐えるために十分な余剰強度を有するよう設計する。
 残存強度計算は、永久変形及び座屈後の挙動を考慮したハルガーダ縦曲げ最終強度までの余裕を考慮しなければならない。

(省略)

5. 規則設計手法

5.3 荷重及び強度に基づく要件

5.3.1 及び 5.3.2 を次のように改める。

5.3.1 一般

本規則においては、一般に許容応力度法(WSD)を適用するが、ハルガーダ縦曲げ最終 強度基準に対しては部分安全係数法(PSF)を適用する。部分安全係数法は、静的荷重、 動的荷重及び強度算式に関連する不確定性をより適切に考慮するため、このような危険性 の高い崩壊モードに対して適用する。

(省略)

5.3.2 使用限界状態 (SLS), 最終限界状態 (ULS) 及び事故限界状態 (ALS) に対する 設計荷重

(省略)

ハルガーダ縦曲げ最終強度に対する設計荷重条件を5章2節に規定する。

5.5 設計の検証

5.5.1 及び 5.5.2 を次のように改める。

5.5.1 設計の検証 – ハルガーダ縦曲げ最終強度

<u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度に関する要件は部分安全係数法(PSF)に基づいている。安 全係数は,静水中曲げモーメント,波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメント及び縦曲げ最終強度のそ れぞれについて指定する。この安全係数は,構造信頼性評価法に基づいて設定しており, また,波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメントの長期荷重履歴分布は,極大波浪<u>中垂直</u>曲げモーメン トを決定するのに適した船体運動解析技術により求めている。

<u> ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度検証の目的は、船舶の最も重大な崩壊モードを管理している ことを立証することである。

5.5.2 設計の検証 – 全体有限要素解析

全体有限要素解析は,船の構造要素間の複雑な相互作用,複雑な局部構造の配置,板厚 の変化及び部材各部の特性,さらに十分な精度を有する複雑な荷重状態をより詳細に考慮 するため,荷重及び強度に基づく規則算式要件による寸法の検証に用いる。

貨物倉(FE-有限要素モデルの長さは、3ホールド長さとする)に対して、3次元線形弾 性有限要素解析を実施して、ハルガーダ及び主要支持部材の構造応答を検証し、主要支持 部材の寸法要件を求める。有限要素解析の目的は、主要支持部材の応力及び座屈強度が、 適用される設計荷重に対する許容範囲内であることを検証することである。

4節 記号及び定義

表2を次のように改める。

表2 船舶の主要ラ	ド ータ
-----------	-------------

記号	意味	単位
	(省略)	
T_{F-f}, T_{F-e}	船底スラミング領域の全てのバラストタンクを満載又は <u>いずれかのバラス</u> トタンクを空とした場合の船首垂線における最小船底スラミング喫水	т
	(省略)	

表4を次のように改める。

記号	意味	単位
F_U	甲板又はプラット フォ ホーム上に積載される貨物による合力(4 章 5 節 2.3 又は4章 6 節 5.3 参照)	kN
$M_{\scriptscriptstyle WV-j}$	波浪 <u>中縦</u> 垂直曲げモーメント(添え字 $j = h, s$ はそれぞれホギング状態,サ ギング状態を意味する。)	kNm
Q_{sw}	静水中 <u>垂直</u> せん断力	kN
$M_{\scriptscriptstyle WV-j}$	波浪 <u>中縦</u> 垂直曲げモーメント(添え字 $j = h, s$ はそれぞれホギング状態,サ ギング状態を意味する。)	kNm
$Q_{\scriptscriptstyle WV}$	波浪 <u>中垂直</u> せん断力	kN
M_{wt}	波浪 <u>中</u> 捩 じ りモーメント	kNm
M_{wh}	波浪中水平曲げモーメント	kNm

表4 荷重

表7を次のように改める。

表7 用語の定義

用語	定義
	(省略)
<u>船首ブラケット</u> ブレストフック	船首部において右舷側と左舷側の構造部材を繋ぐ三角形のブラケット
	(省略)

5節 ローディングマニュアル及び積付計算機

3. 積付計算機

3.1 一般要件

3.1.1を次のように改める。

3.1.1 定義

積付計算機は、アナログ又はデジタルの機器で、貨物積付状態及びバラスト積付状態の すべてについて、当該船舶の規定された算出点における静水中縦曲げモーメント、静水中 せん断力及び面外荷重を容易に算出でき、かつ、規定された許容値を超えないことを迅速 に確認できるものでなければならない。

(省略)

3.2を次のように改める。

3.2 ばら積貨物船に対する要件

3.2.1 一般

BC-A 船, BC-B 船及び BC-C 船に備える積付計算機は、次のことが許容値以内であることが確認できなければならない。

(省略)

・ 貨物倉浸水時の静水中縦垂直曲げモーメント及び静水中せん断力

3.2.2 承認条件

BC-A 船, *BC-B* 船及び *BC-C* 船に備える積付計算機は,承認を行うにあたって次の事項 を確認する。

すべての算出点における許容ハルガーダ縦<u>垂直</u>曲げモーメント

(省略)

4. ばら積貨物船に対する積付

4.1 荷役/荷揚げの手順

4.1.7を次のように改める。

4.1.7

各積付状態について、すべてのステップの一覧を含むものとしなければならない。一覧 は、例えば、次に示す各ステップの主要な情報を含むものとしなければならない。

- (省略)
- 各ステップの終了時の最大静水中縦垂直曲げモーメント及び静水中せん断力
- ・ 各ステップの終了時のトリム及び喫水

2章 一般配置要件

2節 隔壁配置

1. 水密隔壁の配置

1.1 水密隔壁の数及び配置

1.1.1(c)を次のように改める。

1.1.1

全ての船舶には、少なくとも次の横置水密隔壁を備えなければならない。

- (a) 1つの船首隔壁
- (b) 1つの船尾隔壁
- (c) 機関室前後端<u>隔</u>壁

1.2 水密隔壁の開口

1.2.2 を次のように改める。

1.2.2

水密隔壁に設けられる戸の水密性,操作性及び表示装置は, SOLAS 条約第 II-1 章第 13-1 規則(以降<u>その後</u>の改正を含む。)によらなければならない。

3章 構造設計の原則

2節 ネット寸法手法

表1を次のように改める。

表1 グロス寸法に適用する腐食の評価

構造要件	特性/解析の種類	適用する腐食予備厚
最小板厚 (主要支持部材を含むすべての部材)	板厚	t _c
局部強度	板厚/断面特性	t_c
(板部材,防撓材及び倉内肋骨)	剛性/寸法比/座屈強度	t_c
	断面特性	$0.5t_c$
主要支持部材(規則算式)	剛性/ウェブ及び面材の寸法比 /座屈強度	t _c
	貨物タンク/貨物倉	$0.5t_c$
	座屈強度	t_c
FEM による短度評価	局部詳細メッシュ	$0.5t_c$
	詳細メッシュ領域	$0.5t_c$
、 J. J. F. F. F.	断面特性	$0.5t_c$
	座屈強度	t_c
<u> ハルガーダ縦曲げ</u> 最終強度/ <u>ハルガーダ</u> 残存強	断面特性	$0.5t_c$
度	座屈/崩壊強度	$0.5t_c$
疲労強度評価(簡易応力解析)	ハルガーダ断面特性 局部支持部材	0.5 <i>t</i> _c
疲労強度評価(有限要素応力解析)	標準メッシュ有限要素モデル 極詳細メッシュ部	0.5 <i>t</i> _c

5節 限界状態

表2を次のように改める。

	-	$I \rightarrow I \rightarrow I$		
F	`			. H
<u> </u>	,		1 H - 4/- 1	HTT.
18	1.		/ → HT I	
~	-	111 - 12		щ

	構造部材 ⁽¹⁾ 降伏強度評価 座屈強度評価 最終強度評価 疲労強度評価								
(省略)									
 (1) "Y"! (2) 最終 (3) 板部 (4) ハル: る応: 	は、該当する構造強度評価を実施す 強度評価は座屈強度評価に含まれる 材の最終強度評価は、板部材の降低 ガーダ強度に寄与する防撓材及び板 力に対し実施される。	ることを示す。 る。 大強度評価の算式に行 反部材の座屈強度評価	含まれる。 西は, ハルガーダの	曲げモーメント及び	× <u>垂直</u> せん断力によ				

2.3 最終限界状態

2.3.1を次のように改める。

2.3.1 ハルガーダ

<u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度は,部分安全係数を考慮して,超過確率 10⁻⁸ レベルの荷重に 対して評価しなければならない。

2.5 事故限界状態

2.5.1を次のように改める。

2.5.1 ハルガーダ

ばら積貨物船にあっては、5章1節及び5章2節に従って、貨物倉が浸水した状態及び 損傷状態におけるハルガーダ降伏強度及びハルガーダ縦曲げ最終強度を評価しなければ ならない。

油タンカー及びばら積貨物船の残存強度は、衝突又は座礁による損傷に対して、5 章 3 節により評価しなければならない。

3. 衝撃荷重に対する強度評価

3.1 一般

3.1.1を次のように改める。

3.1.1

船首船底スラミング,船首<u>衝撃フレアスラミング</u>及びグラブ落下のような衝撃荷重に対 する構造応答は,荷重の作用範囲及び大きさ並びに構造様式に依存する。

6節 構造詳細の原則

図1を次のように改める。

図1 ナックル部の補強例



ビルジホッパの断面

ビルジホッパ上端のナックル部に おけるストリンガ



図2を次のように改める。



図2 防撓材のウェブと付き板のなす角度が 50 度未満の場合

3.2 連続していない防撓材の端部ブラケット固着

3.2.5 を次のように改める。

3.2.5 連続していない防撓材の端部のブラケット

連続していない防撓材の端部に設けられるブラケットの腕の長さ ℓ_{bkt} (*mm*) は,次によらなければならない。

(省略)

図 3(c)及び(d)と同様の固着であって、小さな防撓材が主要支持部材又は隔壁に固着する場合、ブラケットの腕の長さは h_{stf} <u>の 2</u> 倍以上としなければならない。

4. 主要支持部材 (PSM)

4.3 トリッピングブラケットの配置

4.3.1を次のように改める。

4.3.1

トリッピングブラケットを,原則として,次に掲げる箇所に設けなければならない。(図 4参照)

部材のスパンに沿った箇所で、トリッピングブラケット間隔及び面材の細長比に関する 8章2節51の規定を満足する箇所

 ・ 部材のスパンに沿った箇所で,トリッピングブラケット間隔及び面材の細長比に関する8章2節5.1の規定を満足する箇所

(省略)

4.4 端部固着

4.4.2を次のように改める。

4.4.2 端部ブラケットの寸法

(省略)

ブラケットの面材のネット断面積 A_f(cm²)は、次の値以上としなければならない。

- $A_f = \ell_b t_b$
- *ℓ_b*: ブラケットの遊縁の長さ(*m*)(**図5**参照) 遊縁が曲線状のブラケットは, 遊縁の中点における接線の長さとして差し支えない。
- *t_b*: ブラケットの最小ネット板厚(*m<u>m</u>)で, 3.2.4の規定による*

また、面材のネット板厚は、ブラケットのウェブの板厚以上としなければならない。

図 8(e)を次のように改める。





主要支持部材のウェブの防撓材

 $\begin{array}{c}
\frac{\underline{f}_{WS}}{A_{wc}} = \underline{t}_{W} d_{wc} \underline{10^{-2}} \\
A_{w} = \underline{t}_{W} d_{w} \underline{10^{-2}} \\
\underline{f}_{WS} \\
\hline
d_{w} = d_{wc} \qquad = \underline{t}_{W} \underline{t}_{WS} \\
\end{array}$

図 9



(a) ヒールが直線でブラケットがない場合





(c) ソフトヒール近傍にキーホールがある場合



(d) 対称なソフトトウブラケットの場合



(e) 主要支持部材のウェブが防撓材の面材に直接溶接される場合

t_{wss}t_{ws1},t_{ws2}: 主要支持部材のウェブ防撓材及び裏側のブラケットのネット板厚(mm) d_{ws}d_{w1},d_{w2}: 主要支持部材のウェブ防撓材及び裏側のブラケットの最小深さ(mm) d_{wc},d_{wc1},d_{wc2}: 主要支持部材のウェブ防撓材及び裏側のブラケットと防撓材の固着長さ(mm) ソフトヒール近傍のキーホール詳細に関する寸法を除き,本図に示す詳細は,記号と定義の説明用であり,設計指針や推奨 事項を示すものではない。

ty: フランジのネット板厚(mm)。バルブプレートの場合は、1編3章7節1.4.1の規定による。

5. 防撓材と主要支持部材の交差部

5.2 主要支持部材への防撓材の固着

5.2.2を次のように改める。

5.2.2

防撓材からせん断固着部へ伝達する荷重 W₁(kN)は、次によらなければならない。 (省略)

- *s*₁*s*₂: 防撓材の間隔(*mm*)で, 固着部両側のそれぞれの値
- *α_a*: 板部材のアスペクト比で、次による。ただし、0.25 以下としなければならない。

5.2.3 を次のように改める。

5.2.3

防撓材から主要支持部材のウェブ防撓材へ伝達する荷重 W₂は, 次によらなければならない。:

(省略)

 τ_w :主要支持部材のウェブのせん断応力 (N/mm^2) で、せん断固着部における値

$$\frac{10W_1}{\tau_{wc} A_1} \qquad \tau_w = \frac{10W_1}{A_1}$$

(省略)

8. 二重船側構造

8.1 一般

8.1.1を次のように改める。

8.1.1

船側<u>外板</u>及び<u>二重船側部を形成する</u>縦通隔壁は,原則として縦式構造としなければならない。船側<u>外板</u>が縦式構造の場合は,二重船側<u>部を形成する</u>縦通隔壁も縦式構造としなければならない。他の構造様式は,本会の適当と認めるところによる。

7節 構造の理想化

1. 防撓材及び主要支持部材の構造の理想化

1.3 有効幅

1.3.3を1.3.2に改める。

1.3.32 主要支持部材

1.4の表題を次のように改める。

1.4 防撓材及び主要支持部材の幾何学的性能

1.4.8を次のように改める。

1.4.8 ウェブに開口を有する主要支持部材のせん断面積

有効ネットせん断面積 A_{sh-n50} の算出に用いる有効ウェブ高さ h_{eff} (*mm*) は,次の算式に よる値のうち最も小さい値としなければならない。 <u>なお、第三式は、開口が考慮している</u> 断面から $h_w/3$ 未満の距離にある場合のみ考慮する。、

$$h_{eff} = h_w$$

 $h_{eff} = h_{w3} + h_{w4}$
 $h_{eff} = h_{w1} + h_{w2} + h_{w4}$
 h_w : 主要支持部材のウェブ高さ (mm)
 $h_{w1}, h_{w2}, h_{w3}, h_{w4}$: 図 16 に示す寸法



表5を次のように改める。

		ハルフ	ザーダ応力に対する LCP (図 23 参照)	
座標 圧力に対する LCP		曲げ	芯力 ⁽¹⁾	止, 账 六 十
	水平板部材以外	水平板部材	せん断応力	
x 座標		\mathbf{X}	<i>EPP</i> の長さの中間	
y 座標	降伏に対する LCP と同じ座標 (表4参照)	EPP の上端及び下端 P (点 A1 及び点 A2)	EFP の舷外側及び舷内側 (点A+及び点A2)	<i>EPP</i> の中点 (点 <i>B</i>)
z座標		x) <u>A</u>	E標及び y 座標に対応	
(1) 湾曲パネルの曲げ応力については、点 A1 及び A2 で計算した応力の平均値とする。				

表 5 板の座屈に対する *LCP* 座標

ICP		ハルフ	ガーダ応力に対する <i>LCP</i> (図 23 参照)			
座標 E力に対する LCP		曲げ	応力 ⁽¹⁾	此,账户工		
		水平板部材以外	水平板部材	せん断応力		
x 座標		<i>EPP</i> の長さの中間				
y 座標	降伏に対する <i>LCP</i> と同じ座標	x座標及びz座標	<i>EPP</i> の舷外側及び舷内側 (点 A1 及び点 A2)	<i>EPP</i> の中点 (点 <i>B</i>)		
z座標	(表 4 参照)	EPP の上端及び下端 P (点 A1 及び点 A2)	x座標及びy座標に対応			
(1) 湾曲パネル	の曲げ応力については、点ム	41 及び A2 で計算した応力の平	均値とする。			

4章 荷重

1節 序論

1. 一般

1.2 定義

1.2.3を次のように改める。

1.2.3 ハルガーダ荷重の符号の定義

船体の横断面における<u>縦垂直</u>曲げモーメント,<u>垂直</u>せん断力,水平曲げモーメント及び 捩りモーメントの正の方向を以下の通り定義する(図2参照)。

- ・ <u>縦垂直</u>曲げモーメント *M_{sw}* 及び *M_{wv}*は, 強力甲板が引張となる状態(ホギング曲げモーメント)を正とし, 船底が引張となる状態(サギング曲げモーメント)を負とする。
- ・ <u>垂直</u>せん断力 *Q*_{sw} 及び *Q*_{wv} は,考慮する船体横断面の前に上向きの力が作用し,考慮 する船体横断面の後ろに下向きの力が作用する場合を正とする。
- ・ 水平曲げモーメント *M_{wh}*は,右舷側が引張となる状態,左舷側が圧縮となる状態を正 とする。
- ・ 捩りモーメント *M_{wt}*は,考慮する船体横断面の後ろが *x* 軸まわりで負の方向へ回転, 考慮する船体横断面の前が *x* 軸まわりで正の方向へ回転する場合を正とする。

2節 動的荷重ケース

記号を次のように改める。

記号

(省略)

- *M_{WV}*: **4章4節**に規定する波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメント(*kN-m*)
- *Q_{WV}*: **4章4節**に規定する波浪中垂直せん断力(*kN*)
- *M*_{WH}: 4章4節に規定する波浪中水平曲げモーメント(*kN-m*)
- *M_{WT}*: 4章4節に規定する波浪中捩りモーメント(*kN-m*)
- C_{WV}: 波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメントに対する荷重組合せ係数
- Cow: 波浪中垂直せん断力に対する荷重組合せ係数
- CWH: 波浪中水平曲げモーメントに対する荷重組合せ係数
- Cwr: 波浪中振りモーメントに対する荷重組合せ係数

1. 一般

1.1 動的荷重ケースの定義

1.1.1を次のように改める。

1.1.1

構造強度評価に用いる動的荷重ケースは、それぞれ次の等価設計波(EDW)によること。

- 荷重ケース HSM:
 HSM-1 及び HSM-2: 向波状態で船体中央における波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメントが 最大及び最小になる等価設計波
- ・ 荷重ケース HSA:
 HSA-1 及び HSA-2:
 向波状態で船首部 (FP) における垂直方向加速度が最大及び最小になる等価設計波
- 荷重ケース FSM:
 FSM-1 及び FSM-2: 追波状態で船体中央における波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメントが 最大及び最小になる等価設計波

(省略)

荷重ケース	HSM-1	HSM-2	HSA-1	HSA-2	FSM-1	FSM-2
等価設計波	HS	SM	H	SA	FS	SM
波向	向	波	向	波	追	波
特性	最大 縦 曲げ	モーメント	最大垂直	直加速度	最大 縦 曲げ	モーメント
波浪 <u>中縦垂直</u> 曲 げモーメント	サギング	ホギング	サギング	ホギング	サギング	ホギング
波浪 <u>中垂直</u> せん 断力	後方 – 負 前方 – 正	後方 – 正 前方 – 負	後方 – 負 前方 – 正	後方 – 正 前方 – 負	後方 – 負 前方 – 正	後方 – 正 前方 – 負
波浪 <u>中</u> 水平曲げ モーメント	-	-	-	-	-	-
			(省略)			

表1 荷重ケース HSM, HSA 及び FSM における船体応答-強度評価

表2及び表3を次のように改める。

後方 - 正 前方 - 負 右舷側引張 BSP-2S ホギング BSP後方 - 負 前方 - 正 左舷側引張 水線における最大波浪変動圧 サギング BSP-IS 橫波 後方 - 正 前方 - 負 左舷側引張 ホギング BSP-2PBSP後方 - 負 前方 - 正 右舷側引張 BSP-1P サギング 後方 - 正 前方 - 負 右舷側引張 ホギング BSR-2S (省略) BSR後方 - 負 前方 - 正 左舷側引張 BSR-1S サギング 最大ロール角 橫波 後方 - 正 前方 - 負 左舷側引張 ホギング BSR-2P BSR後方 - 負 前方 - 正 右舷側引張 BSR-1P サギング 波浪<u>中縱垂直</u>曲げ 波浪<u>中</u>水平曲げモ - メント 波浪中垂直せん断 モーメント 等価設計波 荷重ケース 波向 特性 R

荷重ケース BSR 及び BSP における船体応答ー強度評価 表2

世話世生 教子子をたたている ミンゴ せい 北市

		表3 荷重/	テース OST 及び	び OSA におけ	る船体応答-5	角度評価		
荷重ケース	dI-LSO	dZ-ZP	SI-LSO	SZ-LSO	OSA-IP	OSA-2P	OSA-IS	OSA-2S
等価設計波		0	LS(0	5A	
波向		条	+波			、读	波	
特性		最大捩り、	モーメント			最大ピッ	チ加速度	
波浪 <u>中縦重直曲げモーメ ント</u>	サギング	ホギング	ガイギサ	ホギング	ホギング	サギング	ホギング	サギング
波浪 <u>中垂直</u> せん断力	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 負 前方 - 正
波浪 <u>中</u> 水平曲げモーメン ト	左舷側引張	右舷側引張	右舷側引張	左舷側引張	右舷側引張	左舷側引張	左舷側引張	右舷側引張
				(場略)				

20

荷重ケース	HSM-1	HSM-2	FSM-1	FSM-2	
等価設計波	H	SM	FS	SM	
波向	向	波	追	波	
特性	最大 縦 曲げ	`モーメント	最大 縦 曲げモーメント		
波浪 <u>中縦垂直</u> 曲げモー メント	サギング	ホギング	サギング	ホギング	
波浪 <u>中垂直</u> せん断力	後方 – 負 前方 – 正	後方 – 正 前方 – 負	後方 – 負 前方 – 正	後 – 正 前 – 負	
波浪 <u>中</u> 水平曲げモーメ ント	-	-	-	-	
(省略)					

表7 荷重ケース HSM 及び FSM における船体応答-疲労評価

表8を次のように改める。

表8 荷重ケース BSR 及び BSP における船体応答一疲労評価

荷重ケース	BSR-1P	BSR-2P	BSR-1S	BSR-2S	dI-dSB	BSP-2P	BSP-1S	BSP-2S
等価設計波	BS	SR	BS	SR	BS	ζP	BS	Ρ
波向		横	波			横	波	
特性		最大口	ール角			水線における	曼大波浪変動圧	
波浪 <u>中¥維垂直</u> 曲げモーメン ト	サギング	ホギング	サギング	ホギング	サギング	ホギング	サギング	ホギング
波浪中垂直せん断力	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負	後方 - 負 前方 - 正	後方 - 正 前方 - 負
波浪中水平曲げモーメント	右舷側引張	左舷側引張	左舷側引張	右舷側引張	右舷側引張	左舷側引張	左舷側引張	右舷側引張
			()	省略)				

表9を次のように改める。

荷重ケース	OST-1P	OST-2P	OST-1S	OST-2S	
等価設計波		0.	ST		
波向		斜	波		
特性		最大捩り	モーメント		
波浪 <u>中縦垂直</u> 曲 げモーメント	サギング	ホギング	サギング	ホギング	
波浪 <u>中垂直</u> せん 断力	後方 – 負 前方 – 正	後方 – 正 前方 – 負	後方 – 負 前方 – 正	後方 – 正 前方 – 負	
波浪 <u>中</u> 水平曲げ モーメント	左舷側引張	右舷側引張	右舷側引張	左舷側引張	
	(省略)				

表9 荷重ケース OST における船体応答-疲労評価

3節 船体運動及び加速度

記号を次のように改める。

記号

(省略)

- f_{ps} : 4章7節に規定する設計荷重シナリオに基づく強度評価に用いる係数で,次による。 $f_{ps} = 1.0$ 極めて厳しい海象を想定した設計荷重シナリオ $f_{ps} = 0.8$ バラスト水の交換作業のための設計荷重シナリオ $f_{ps} = 0.8$ 浸水時のための設計荷重シナリオ $f_{ps} = 0.4$ 港内及び又は閉囲された水域のための設計荷重シナリオ
- $f_{fa}:$ 疲労評価に用いる係数で、次による。 $f_{fa} = 0.9$

2. 船体運動及び加速度

2.1 船体運動

2.1.1を次のように改める。

2.1.1 ロール運動
ロール周期
$$T_{\theta}$$
 (s) は、次による。
$$T_{\theta} = \frac{2.3\pi k_r}{\sqrt{g GM}}$$

ロール角 θ (deg) は次による。
$$\frac{9000(1.25-0.025T_p)f_p f_{pK}}{(B+75)\pi} = \theta = \frac{9000(1.25-0.025T_{\theta})f_p f_{BK}}{(B+75)\pi}$$

 f_p : 係数で、次による。
強度評価用 $f_p = f_{ps}$
疲労評価用 $f_p = f_{fa}(0.23 - 4 f_T B \times 10^{-4})$
(省略)

表2を次のように改める。

利	責付状態 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽⁴⁾	適用	T_{LC}	k_r	GM
	均等積状態	均等積状態 全てのばら積貨物船		0.35B	0.12 <i>B</i>
	重貨物隔層倉積状態	BC-A 船		0.40 <i>B</i>	0.20 <i>B</i>
満載状態	軽貨物隔 層 倉積状態	BC-A 船	T_{SC}	0.35B	0.12 <i>B</i>
	重貨物均等積状態	BC-B 船, BC-A 船		0.42 <i>B</i>	0.25B
スチー	ルコイル積載状態 ⁽³⁾			0.42 <i>B</i>	0.25B
ヘビ	ーバラスト状態	全てのばら積貨物船	T _{BAL-H}	0.40 <i>B</i>	0.25B
/	マルバラスト状態	全てのばら積貨物船	T _{BAL}	0.45 <i>B</i>	0.33 <i>B</i>

表2 ばら積貨物船用の k, 及び GM

(1) 多港積荷・揚荷状態であって喫水が 0.9T_{sc}以上の場合は、ローディングマニュアルで特に記載しない限り、k,及び GM の値は、 満載状態のうち最も適していると考えられる状態から選定しなければならない。

多港積荷・揚荷状態であって喫水が T_{BALH}から 0.9T_{SC}の場合は、ローディングマニュアルで特に記載しない限り、k_r及び GM の値は、喫水を基準にヘビーバラスト状態及び満載状態のうち最も適していると考えられる状態の値を線形補間することによって求めなければならない。

多港積荷・揚荷状態であって喫水が T_{BALH}より小さい場合は,kr及び GM の値は,ヘビーバラスト状態の値を用いるものとする。

(2) 浸水状態の場合は、ローディングマニュアルで特に記載しない限り、k,及び GM の値は、満載状態の値を用いるものとする。

(3) 1章 2節 3.6 により,設計者によってローディングマニュアルにスチールコイル積載状態が記載されている場合は, k,及び GM の 値は,本表によらなければならない。

(4) ブロック積状態の場合は、本表における重貨物均等積状態での喫水, k,及び GM の値を用いて評価しなければならない。

4節 ハルガーダ荷重

記号を次のように改める。

記号

本節に規定されない記号については、1章4節による。 x: 4章1節1.2.1に規定する座標系において考慮する点のX座標(m) C_w: 波浪係数(m)で、次による。

- - $f_{B} = f_{\beta} = 0.8: 極めて厳しい海象を想定した設計荷重シナリオにおける荷重ケース BSR 及び BSP$ $f_{\beta} = 1.0:極めて厳しい海象を想定した設計荷重シナリオにおける荷重ケー$
 - ス HSM, HSA, FSM, OST 及び OSA = $f_B = f_{\beta} = 1.0$: バラスト水の交換作業,港内及び又は閉囲された水域及び浸水時の ための設計荷重シナリオ
 - · 疲労評価用

$$f_{\beta} = 1.0$$

f_{ps}: **4 章 3 節**に規定する係数 *BSR*, *BSP*, *HSM*, *HSA*, *FSM*, *OST*, *OSA*: **4 章 2 節**に規定する動的荷重ケース

2. 静水中ハルガーダ荷重

2.1 を次のように改める。

2.1 一般

2.1.1 航海中及び港内又は閉囲された水域での状態

設計者は、航海中及び港内又は閉囲された水域における許容静水中縦曲げモーメント及 び許容静水中せん断力の許容値を準備しなければならない。

許容静水中ハルガーダ荷重は,貨物倉区域の各横隔壁,貨物区画の中央,船首隔壁,機 関室前部隔壁並びに機関室前部及び後部隔壁の中間の位置における値を算出しなければ ならない。その他の位置における許容ハルガーダ縦曲げモーメント及び許容ハルガーダせ ん断力は,線形補間によって求めて差し支えない。

- (備考 1) 初期設計において、ホギング及びサギング状態での許容静水中ハルガーダ 縦曲げモーメント及び許容静水中ハルガーダせん断力は、船舶の設計及び 建造工程における増加を考慮して、設計での余剰分を確保するために、ロ ーディングマニュアルに記載される積付状態から静水中ハルガーダ縦曲げ モーメントを 5%、静水中ハルガーダせん断力を 10%、それぞれの最大値 より大きくすることを推奨する。
- 2.1.2 浸水状態

設計者は、浸水状態における許容静水中縦曲げモーメント及び許容静水中せん断力の包 絡線を準備しなければならない。

2.1.3 疲労評価における静水中荷重

疲労評価に用いる静水中縦曲げモーメント及び静水中せん断力の値及び分布は,船舶の 生涯にわたり最も多く適用される積付状態における典型的な値としなければならない。一 般的に,積付状態は,二重船殻油タンカーでは,ノーマルバラスト状態及び満載均等積状 態となり,ばら積貨物船では,ノーマルバラスト状態,ヘビーバラスト状態,満載均等積 状態及び満載隔<u>暑倉</u>積状態となる。なお,満載隔<u>暑倉</u>積状態は, BC-A 船のみに適用され る。積付状態の定義は,**9章**の規定による。 2.2 を次のように改める。

2.2 静水中縦<u>垂直</u>曲げモーメント

2.2.1 最小静水中縦曲げモーメント

ホギング及びサギング状態における最小静水中縦曲げモーメント *M*_{sw-h-min} 及び *M*_{sw-h-min} 及び *M*_{sw-h-min} は, それぞれ次による。

ホギング状態:
$$M_{sw-h-min} = f_{sw} (171 C_w L_{CSR}^2 B (C_B + 0.7) 10^{-3} - M_{wv-h-mid})$$
 (kNm)

サギング状態:
$$M_{sw-s-min} = -0.85 f_{sw} (171 C_w L_{CSR}^2 B (C_B + 0.7) 10^{-3} + M_{wv-s-mid})$$
 (kNm)

- $M_{wv-h-mid}$: 強度評価に用いるホギング状態の波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメントで,**3.1.1** の規定による。なお、算定では、 f_p 及び f_m を 1.0 とする。
- $M_{wv-s-mid}$: 強度評価に用いるサギング状態の波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメントで,**3.1.1** の規定による。なお、算定では、 f_p 及び f_m を 1.0 とする。

f_{sw}: 船舶の長さに沿った分布係数で,次による。(図1参照)

$x \le 0$ の場合	$f_{sw}=0.0$
$x = 0.1 L_{CSR}$ の場合	$f_{sw} = 0.15$
$0.3L_{CSR} \le x \le 0.7L_{CSR}$ の場合	$f_{sw} = 1.0$
$x = 0.9L_{CSR}$ の場合	$f_{sw} = 0.15$
$x \ge L_{CSR}$ の場合	$f_{sw} = 0.0$
Cの中間はにのいては ダ	白形は胆子、ケート

f_{sw}の中間値については、線形補間を行って求めなければならない。

2.2.2 航海中における許容静水中縦垂直曲げモーメント

縦方向の任意の位置における航海中の許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメント *M*_{sw-h} 及び *M*_{sw-s} は、次を含まなければならない。

- 4章8節に規定する航海中の積付状態におけるホギング及びサギング状態それぞれ での最も厳しい静水中縦曲げモーメント
- ローディングマニュアルに記載される航海中の積付状態における最も厳しい静水
 中縦曲げモーメント
- 2.2.1 に規定する最小静水中縦曲げモーメント
- 2.2.3 港内又は閉囲された水域並びに水圧試験における許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメント

縦方向の任意の位置における港内又は閉囲された水域並びに水圧試験の許容静水中縦 垂直曲げモーメント M_{sw-p-h}及び M_{sw-p-s}は,次を含まなければならない。

- ・ 4章8節に規定する港内又は閉囲された水域での積付状態におけるホギング及びサ ギング状態それぞれでの最も厳しい静水中縦曲げモーメント
- ローディングマニュアルに記載される港内又は閉囲された水域における積付状態
 における最も厳しい静水中縦曲げモーメント
- 2.2.2 に規定する許容静水中縦曲げモーメント
- ・ 2.2.1 に規定する最小静水中縦曲げモーメントの 1.25 倍
- 2.2.4 浸水状態における許容静水中縦垂直曲げモーメント

縦方向の任意の位置における浸水状態の許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメント *M_{swf}*は,次を含まなければならない。

- 4章8節に規定する航海中の非損傷時及び浸水時の積付状態におけるホギング及び サギング状態それぞれでの最も厳しい静水中縦曲げモーメント
- ローディングマニュアルに記載される航海中の非損傷時及び浸水時の積付状態で

の最も厳しい静水中縦曲げモーメント

2.2.2 に規定する許容静水中縦曲げモーメントの 1.10 倍

2.3 を次のように改める。

2.3 静水中垂直せん断力

2.3.1 油タンカーの航海中における最小静水中せん断力

航海中に貨物タンク間に配置した横隔壁周りに作用する最小静水中<u>垂直</u>せん断力 Q_{sw-min}の正及び負の値は、次による。

(省略)

2.3.2 油タンカーの港内及び閉囲された水域における最小静水中せん断力

港内及び閉囲された水域において貨物タンク間に配置した横隔壁周りに作用する最小 静水中垂直せん断力 Q_{sw-p-min}の正及び負の値は,次による。

(省略)

2.3.3 航海中における許容静水中せん断力

縦方向の任意の位置における油タンカー及びばら積貨物船の航海中の許容静水中<u>垂直</u> せん断力 Q_wは,次を含まなければならない。

- 4章8節に規定する航海中の積付状態における最も厳しい静水中せん断力の正又は 負の値で、ばら積貨物船にあっては、せん断修正を行ったもの。
- ローディングマニュアルに記載される航海中の積付状態における最も厳しい静水
 中せん断力で、ばら積貨物船にあってはせん断修正を行ったもの。
- ・ 油タンカーにあっては, 2.3.1 に規定する最小静水中せん断力
- 2.3.4 港内又は閉囲された水域並びに水圧試験における許容静水中せん断力

縦方向の任意の位置における港内又は閉囲された水域並びに水圧試験の油タンカー及びばら積貨物船の許容静水中<u>垂直</u>せん断力 *Q*_{sw-p}は,次を含まなければならない。

- 4章8節に規定する港内又は閉囲された水域での積付状態における正又は負の最も 厳しい静水中せん断力で、ばら積貨物船にあっては、せん断修正を行ったもの。
- ローディングマニュアルに記載される港内又は閉囲された水域での積付状態における最も厳しい静水中せん断力で、ばら積<u>貨物</u>船にあってはせん断修正を行ったもの。

・ 油タンカーにあっては, 2.3.2 に規定する最小静水中垂直せん断力

初期設計段階においては、次による値を参考値として用いても差し支えない。

 $Q_{sw-p} = Q_{sw} + 0.6Q_{wv}$

Q_{sw}: **2.3.3**に規定する許容静水中せん断力 *Q_{sw}*

- $Q_{wv}:$ 強度評価に用いる波浪<u>中</u>せん断力 Q_{wv-pos} 及び Q_{wv-neg} で, **3.2.1** の規定による。 なお,算定では f_p を 1.0 とする。
- 2.3.5 浸水状態における許容静水中せん断力

縦方向の任意の位置における油タンカー及びばら積貨物船の浸水状態の許容静水中<u>垂</u> 直せん断力 *Q*_{sw-f}は, 次を含まなければならない。

- 4章8節に規定する航海中の浸水時の積付状態における正又は負の最も厳しい静水 中せん断力で、ばら積貨物船にあっては、せん断修正を行ったもの。
- ローディングマニュアルに記載される航海中の浸水時の積付状態における最も厳しい静水中せん断力で、ばら積貨物船にあっては、せん断修正を行ったもの。
- **2.3.3**に規定する許容静水中せん断力

3.を次のように改める。

3. 動的ハルガーダ荷重

3.1 波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメント

3.1.1

縦方向の任意の位置における波浪中縦垂直曲げモーメントは、次による。
ホギング状態:
$$M_{wv-h} = 0.19 f_{nl-vh} f_n f_p C_w L_{CSR}^{2} BC_B$$
 (kNm)
サギング状態: $M_{wv-s} = -0.19 f_{nl-vs} f_n f_p C_w L_{CSR}^{2} BC_B$ (kNm)
 $f_{nl-vh} :$ ホギング状態の非線形影響を考慮した係数で、次による。
強度評価及び疲労評価用 $f_{nl-vh} = 1.0$
 $f_{nl-vs} :$ サギング状態の非線形影響を考慮した係数で、次による。
強度評価用 $f_{nl-vs} = 0.58 \left(\frac{C_B + 0.7}{C_B} \right)$
疲労評価用 $f_{nl-vs} = 1.0$
 $f_p :$ 係数で、次による。
強度評価用 $f_p = f_{ps}$
疲労評価用 $f_p = f_{ps}$
 $疲労評価用 $f_p = 0.9 [0.27 - (6 + 4f_T)L_{CSR} \times 10^{-5}]$
 $f_m :$ 波浪中縦垂直曲げモーメントの船舶の長さに沿った分布係数で、次による。
 $x \le 0$ の場合 $f_m = 0.0$
 $0.4L_{CSR} \le x \le 0.65L_{CSR}$ の場合 $f_m = 1.0$
 $x \ge L_{CSR}$ の場合 $f_m = 0.0$
 $f_m 0$ 中間値については、線形補間を行って求めなければならない。(図 2 参 照)$

図 2 分布係数 fm (省略)

3.2 波浪<u>中垂直</u>せん断力

3.2.1

縦方向の任意の位置における波浪中垂直せん断力は、次による。

$$0.7L_{CSR} \le x \le 0.85L_{CSR}$$
の場合
 $f_{q-pos} = 1.0 f_{nl-vs}$
 $x \ge L_{CSR}$ の場合
 $f_{q-pos} = 0.0$
 f_{q-pos} の中間値については、線形補間を行って求めなければならない。(図 3

 参照)

 f_{q-neg} :

 f_{q0} の

 f_{q-neg} :

 f_{q0} の

 f_{q-neg} :

 f_{q0} の

 f_{q-neg}
 f_{q-neg}

正の<u>垂直</u>せん断力の分布係数 fq-pos 図 3 1.0 f_{ni-v} 0.92 f_{nl-vh} 0.7 AE 0.2Losr 0.3Losr 0.4Losr 0.6Lcsr 0.7Lcsr 0.85*L*csr FP 負の<u>垂直</u>せん断力の分布係数 f_{q-neg} 図 4 0.92 f_{nl-vs} 1.0 f_{nl-vt} 0.7 0.2Lcsr 0.3Lcsr 0.4Lcsr AE 0.6Lcsr 0.7Lcsr 0.85Lcsr FΡ

3.3 波浪<u>中</u>水平曲げモーメント

3.3.1

縦方向の任意の位置における波浪中水平曲げモーメントは、次による。

$$M_{wh} = f_{nlh} f_p \left(0.31 + \frac{L_{CSR}}{2800} \right) f_m C_w L_{CSR}^2 T_{LC} C_B \quad (kNm)$$

f_{nlh}: 非線形影響を考慮した係数で、次による。
強度評価用 f_{nlh} = 0.9

疲労評価用 $f_{nlh} = 1.0$ 係数で、次による。 f_p : $f_p = f_{ps}$ 強度評価用 $f_p = 0.9 \left[(0.2 + 0.04 f_T) + (11 - 8 f_T) L_{CSR} \times 10^{-5} \right]$ 疲労評価用 3.1.1 に規定する分布係数 f_m :

3.4 波浪中捩りモーメント

3.4.1

船の基線を基準とした縦方向の任意の位置における波浪中捩りモーメントは、次による。

$$\begin{split} M_{wt} &= f_p (M_{wt1} + M_{wt2}) \quad (kNm) \\ M_{wt1} &= 0.4 f_{t1} C_w \sqrt{\frac{L_{CSR}}{T_{LC}}} B^2 D C_B \\ M_{wt2} &= 0.22 f_{t2} C_w L_{CSR} B^2 C_B \\ f_{t1}, f_{t2} : \qquad & \Im \pi K \ \&dots \ & & (k) \ & & (k) \ \&dots \ & & (k) \ & &$$

動的荷重ケースにおけるハルガーダ荷重 3.5

3.5.1 一般

(省略)

波浪中縦垂直曲げモーメント 3.5.2

4章2節に規定する各動的荷重ケースにおける波浪中縦垂直曲げモーメントMwv-IC(kNm) は,表1による。

動的荷重ケースにおける波浪中縦垂直曲げモーメント 表1

荷重組合せ係数	M_{wv-LC}
(省	略)

波浪中縦垂直曲げモーメントに対する荷重組合せ係数で,4章2節に規定 C_{WV} : する。

M_{wv-h}, *M_{wv-s}*: 設計荷重シナリオにおけるホギング及びサギング状態での波浪<u>中</u> 縦垂直曲げモーメントで, **3.1.1** に規定する。

3.5.3 波浪中垂直せん断力

4章2節に規定する各動的荷重ケースにおける波浪<u>中垂直</u>せん断力 *Q_{wv-LC}*(*kN*)は, **表2**による。

表2 動的荷重ケースにおける波浪中垂直せん断力

荷重組合せ係数	$Q_{\scriptscriptstyle WV\text{-}LC}$
(省)略)

C_{QW}: 波浪<u>中垂直</u>せん断力に対する荷重組合せ係数で、4章2節に規定する。
 Q_{wv-pos}, *Q_{wv-neg}*: 設計荷重シナリオにおける波浪<u>中垂直</u>せん断力の正及び負の値で、3.2.1 に規定する。

3.5.4 波浪中水平曲げモーメント

4 章 2 節に規定する各動的荷重ケースにおける波浪<u>中</u>水平曲げモーメント *M_{wh-LC}*(*kNm*)は,次による。

 $M_{wh-LC} = f_{\beta} C_{WH} M_{wh}$

- *C_{WH}*: 波浪<u>中</u>水平曲げモーメントに対する荷重組合せ係数で,4章2節に規定する。
- *M_{wh}*: 適切な設計荷重シナリオにおける波浪<u>中</u>水平曲げモーメントで, **3.3.1** に規定する。
- 3.5.5 波浪<u>中</u>捩りモーメント

4 章 2 節に規定する各動的荷重ケースにおける波浪<u>中</u>捩りモーメント *M_{wt-LC}*(*kNm*)は, 次による。

 $M_{wt-LC} = f_{\beta} C_{WT} M_{wt}$

- Cwr: 波浪中振りモーメントに対する荷重組合せ係数で,4章2節の規定による。
- *M_{wt}*: 適切な設計荷重シナリオにおける波浪<u>中</u>捩りモーメントで, **3.4.1**の規定に よる。

5節 外圧

記号を次のように改める。

記号

本節に規定されない記号については、1章4節による。 (省略)

x, y, z: <u>**14</u>章 4<u>1</u>節 1.2.1**に規定する座標系における荷重点のX, Y及びZ座標(m) (省略)</u>

1. 海水圧

1.3 強度評価における動的外圧

1.3.1を次のように改める。

1.3.1 一般

4章2節2に規定する各動的荷重ケースにおける<u>静水波浪変動</u>圧は, 1.3.2 から 1.3.8 の 規定による。

1.3.3の表題を次のように改める。

1.3.3 荷重ケース HSA のにおける波浪変動圧

3. 船首部における衝撃圧

3.2 船底スラミング圧

3.2.1を次のように改める。

3.2.1

船底スラミング設計荷重シナリオにおける船底スラミング圧 P_{sL} (kN/m^2) は、次の2つのケースについて評価しなければならない。

(省略)

T_{Ff}: 設計者が定める *FP* における設計スラミング喫水。*T_{Ff}*は、ローディングマニ ュアルに記載される船底スラミング領域のいずれかの全てのバラストタンク を満載とするいかなる航海状態での *FP* における最小喫水を超えてはならな い。当該航海状態には、船底スラミング領域のタンクにおいてフロースルー 法によるバラスト水の交換を行うあらゆる積付状態を含む。

(省略)

6節 内圧

1. 液体による圧力

液体による静圧 1.2

1.2.2を次のように改める。

港内及び閉囲された水域での航海 1.2.2

港内及び閉囲された水域での航海におけるタンク及びバラストホールド内の液体によ る静圧 P_{ls} (kN/m^2) は、次による。 $P_{ls} = \rho_L g \left(z_{top} - z + h_{air} \right) + P_{drop}$

 $P_{ls} = \rho_L g(z_{top} - z) + P_{PV}$

バラストタンクの場合:

液体貨物を満載する貨物タンクの場合:

<u>バラストホールド($h_{air}=0$)又は</u>その他の場合: $P_{ls} = \rho_L g(z_{top} - z + 0.5h_{air})$

表1から表4を次のように改める。

	化临所具	均等積状態		隔層倉積状態	
船の種類	員物員里 貨物密度	満載の貨物倉	部分積付の 貨物倉	満載の貨物倉	部分積付の貨物倉
よし	М	$M = M_{Full}$			
BC 符号	ρ_{c}	ローディングマニュアル に記載される最大値	N/A	N/A	
			(省略)		

表1 非損傷状態の強度評価のためのばら積貨物の質量及び密度

表2 疲労評価用のばら積貨物の質量及び密度

船の種類	貨物質量 貨物密度	均等積状態 (満載の貨物倉)	隔 <u>層倉</u> 積状態 (部分積付の貨物倉)					
_ ح	М	$M = M_H$						
BC 符号/	ρ_{c}	ローディングマニュアルに記載される最大値	N/A					
(省略)								
		均等積状態		隔層倉積状態				
----------	--------------	------------------------------	--------------	--------	--------------	--	--	--
船の 種類	貨物質量 貨物密度	満載の貨物倉	部分積付の 貨物倉	満載の貨物倉	部分積付の 貨物倉	$ \rho_{C} ≤ 1.78 t/m^{3} の $ 貨物を積載する 貨物 $ f^{(2)} $		
зL	М	$M = M_H$						
BC 符号	$ ho_{C}$	ローディングマ ニュアルに記載 される最大値	N/A	N/A				
	(省略)							

表3 浸水状態の強度評価のためのばら積貨物の質量及び密度

表4 立て式波形横隔壁の浸水水位 zF(m)

		立て式波形横隔壁の位置			
ばら積 み 貨物船の種類	積付状態	最前端貨物倉の後部横隔壁その他			
		<i>•</i>			
載貨重量50,000t未満の n 刑款なななすするい的	不均等積状態で貨物密度か 1.78 t/m ² より小さい貨物を積載する場合	$z_F = 0.9 D_1$	$z_F = 0.8 D_1$		
B空配公を有りつ船舶	その他の場合	$z_F = 0.95 D_1$	$z_F = 0.85 D_1$		
(省略)					

表7を次のように改める。

表7 浸水状態において立て式波形横隔壁に作用する全圧 PR 及び合力 FR

			N N
積付状態	全圧 P_R (kN/m^2)	合力 F_R (kN)	適用船舶
均等積	$P_R = P_{bf-s} - 0.8P_{bs}$	$F_R = F_{bf-s} - 0.8F_{bs}$	全てのばら積貨物船
隔層倉積	$P_R = P_{bf-s}$	$F_R = F_{bf-s}$	BC-A 船

5. 暴露していない甲板及びプラットホームに作用する荷重

5.3 単位貨物による集中荷重

5.3.1を次のように改める。

5.3.1

内部甲板に単位貨物を積載する場合, 6章5節1.2 又は6章6節3.3 に規定される直接解 析を防撓材又は主要支持部材に適用する際には,単位貨物による静的及び動的な力を考慮 しなければならない。

(省略)

7節 設計荷重シナリオ

記号を次のように改める。

記号

本節に規定されない記号については,1章4節による。

- VBM: 設計縦垂直曲げモーメント (kNm)
- *M_{sw}*: 航海中におけるホギング及びサギング状態での許容静水中縦曲げモーメント (*kNm*)で, 4章4節 2.2.2 の規定による。
- *M_{sw-p}*: 港内又は閉囲された水域におけるホギング及びサギング状態での許容静水中縦 曲げモーメント(*kNm*)で, 4章4節2.2.3の規定による。
- *M_{sw-f}*: 浸水状態におけるホギング及びサギング状態での許容静水中縦曲げモーメント (*kNm*)で, 4章4節2.2.4の規定による。
- *M_{wv-LC}*:考慮する動的荷重ケースでの波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメント(*kNm*)で,4章4節 3.5.2の規定による。
- *HBM*: 設計水平曲げモーメント (*kNm*)
- *M_{wh-LC}*:考慮する動的荷重ケースでの波浪<u>中</u>水平曲げモーメント(*kNm*)で,4章4節3.5.4 の規定による。
- *TM*: 設計捩りモーメント (*kNm*)
- *M_{wt-LC}*:考慮する動的荷重ケースでの波浪<u>中</u>捩りモーメント(*kNm*)で,4章4節3.5.5 の規定による。
- *VSF*: 設計垂直せん断力 (*kN*)
- *Q_{sw}*: 航海中における正及び負の許容静水中<u>ハルガーダ垂直</u>せん断力(*kN*)で,4章4 節 2.3.1 又は4章4節 2.3.3 の規定による。
- *Q_{sw-p}*: 港内又は閉囲された水域における正及び負の許容静水中<u>ハルガーダ垂直</u>せん断 力(*kN*)で, 4章4節2.3.2又は4章4節2.3.4の規定による。
- *Q_{sw-f}*: 浸水状態における正及び負の許容静水中<u>ハルガーダ垂直</u>せん断力(*kN*)で,4章 4節 2.3.5 の規定による。
- *Q_{wv-LC}*:考慮する動的荷重ケースでの波浪<u>中垂直</u>せん断力(*kN*)で,4章4節3.5.3の規定による。
- P_{ex} : 設計外圧 (kN/m^2)
- (省略)

表1から表3を次のように改める。

		֥ ==>(
設計荷重シナリオ		港内及び閉囲 された水域及 び水圧試験	極めて厳しい 海象での航海	バラスト水の 交換作業 ⁽⁴⁾	事	故浸水 ⁽⁴⁾		
	荷重成分	静的荷重 (S)	静的及び動的 組合せ荷重 (<i>S+D</i>)	静的及び動的 組合せ荷重 (<i>S+D</i>)	静的荷重 (A:S)	静的及び動的組 合せ荷重 (A:S+D)		
	設計 <u>縦垂直</u> 曲げモーメント (<i>VBM</i>)	M _{sw-p}	$M_{sw} + M_{wv-LC}$	$M_{sw} + M_{wv-LC}$	$M_{sw-f}^{(2)}$	$M_{sw-f} + M_{wv-LC}^{(3)}$		
ガーダ	設計水平曲げモーメント (<i>HBM</i>)	-	M_{wh-LC}	M_{wh-LC}	-	M_{wh-LC} ⁽³⁾		
さく	設計 <u>垂直</u> せん断力(VSF)	Q_{sw-p}	$Q_{sw} + Q_{wv-LC}$	$Q_{sw} + Q_{wv-LC}$	-	$Q_{sw-f} + Q_{wv-LC}$ ⁽³⁾		
	設計捩りモーメント (<i>TM</i>)	-	M _{wt-LC}	M_{wt-LC}	-	-		
	(省略)							

表1 主要な設計荷重シナリオ

表2 衝撃及びスロッシング状態における設計荷重シナリオ

設計荷重シナリオ		船首衝撃	船底スラミング	スロッシング			
	荷重成分	衝撃(I)	衝撃 (I)	スロッシング (SL)			
17	設計 <u>縦</u> 垂直曲げモーメント(<i>VBM</i>)	-	-	M _{sw}			
ザーク	設計水平曲げモーメント (HBM)	-	-	-			
シントン	設計 <u>垂直</u> せん断力(VSF)	-	-	-			
	設計捩りモーメント (<i>TM</i>)	-	-	-			
	(省略)						

表3 疲労評価に用いる設計荷重シナリオ

	設計荷重シナリオ	疲労:静的及び動的組合せ荷重	
	荷重成分	(F:S+D)	
	設計 <u>縦</u> 垂直曲げモーメント(<i>VBM</i>)	$M_{sw} + M_{wv-LC}$	
j - j'	設計水平曲げモーメント (HBM)	M_{wh-LC}	
インレナ	設計 <u>垂直</u> せん断力(VSF)	$Q_{sw} + Q_{wv-LC}$	
,	設計捩りモーメント (<i>TM</i>)	M_{wt-LC}	
	(省略)		

4. 荷重の適用

4.3 ハルガーダ荷重

4.3.5を次のように改める。

4.3.5 ハルガーダ捩りモーメントのターゲット値

ばら積貨物船において,動的荷重ケース OST 及び OSA に対して,ハルガーダ捩りモー メントのターゲット値 M_{wt-targ} (kNm)は,次のターゲット位置における値とする。

 $M_{wt-targ} = M_{wt-LC}(x_{targ})$

M_{wt-LC}(x): 動的荷重ケース *OST* 及び *OSA* における *X* 位置での波浪中捩りモーメント(*kNm*)で, **4 章 4 節 3.5.5** の規定による。

(省略)

8節 積付状態

記号を次のように改める。

記号

(省略)

- *C_{BM-LC}*:許容静水中<u>縦</u>重直曲げモーメントの百分率とする係数で,表2から表9及び表 12から表21による。
- *CsF-LC*: 許容静水中<u>垂直</u>せん断力の百分率とする係数で,表2から表9及び表12から表21による。

(省略)

2. 共通の設計積付状態

2.1 定義

2.1.1を次のように改める。

2.1.1

原則として,静水中縦曲げモーメント及び静水中せん断力の計算においては,出港状態 及び入港状態における燃料油,清水及び貯蔵物の積載量に基づき,設計貨物積付状態及び 設計バラスト状態を考慮しなければならない。

(省略)

2.2 部分漲水とするバラストタンク

2.2.1を次のように改める。

2.2.1 バラスト状態に部分漲水するバラストタンク

(省略)

タンクを満載,空及び部分漲水とする状態は,静水中縦曲げモーメント及び静水中せん 断力の算定のための設計状態として考慮しなければならない。ただし,この場合は 2.3.1, 3.1.1 又は4.1.1 に規定するプロペラの没水及びトリムに関する要件を満足する必要はない。

(省略)

2.5 積付状態

2.5.1を次のように改める。

2.5.1 代替設計

本節に規定されない構造配置にあっては,積付状態及びその積付パターン,対応する喫水,静水中縦曲げモーメント並びに静水中せん断力については,本会の適当と認めるところによる。

表2から表9を次のように改める。

表2 2列の油密隔壁を有する油タンカーの船体中央部の貨物タンク区域の 有限要素解析に用いる荷重組合せ

		静水荷重			動的荷重ケース			
No.	積付パターン	ターン g_{y} g_{y} g_{y} g_{y} C_{BM-LC} : 許容静 水中 $縦$ 曲げモ ーメントの割 合 (%) C_{SF-LC} : 許容静 水中せん断力 の割合 (%)		<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	船体中央部の貨物区域			
			(省略)					
(1) 存 (2) 口 (3) 口	 (1) 有限要素モデルに局部荷重を負荷することで求める実際のせん断力及び縦曲げモーメントを用いなければならない。このとき,調整垂直荷重及び調整縦曲げモーメントは負荷してはならない。 (2) 中央貨物タンクの後端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。 (3) 中央貨物タンクの前端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整したければならない。 							
(4) ⊑ ,	(4) 中央貨物タンクの位置が $x_{b-aft} \leq 0.5L_{CSR}$ 及び $x_{b-fwd} \geq 0.5L_{CSR}$ の場合は、中央貨物タンクの後端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。							
(5) ⊏ ,	中央貨物タンクの位置が x _{b-aft} ≤0.5L _{CSR} 及び x _{b-fwd} ≥0.5L _{CSR} の場合は,中央貨物タンクの前端隔壁でのターゲット値までせ ん断力を調整しなければならない。							
(6) 🕫	P央貨物タンクの位置が x _{b-aft} > 0.5	L_{CSR} 又は x_{b-}	$f_{wd} < 0.5 L_{CSR}$ の場合	のみ、この荷重維	1合せを考慮しなければならない。			

表3 船体中心線上に1列の油密隔壁を有する油タンカーの船体中央部の 貨物タンク区域の有限要素解析に用いる荷重組合せ

			静水荷重		動的荷重ケース	
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 <u>縦垂直</u> 曲 げモーメント の割合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容 静水中 <u>垂直</u> せん断力の 割合(%)	船体中央部の貨物区域	
(省略)						

表4 2列の油密隔壁を有する油タンカーの船体中央部以外の貨物タンク区域の 有限要素解析に用いる荷重組合せ

		静水荷重			動的荷重ケース		
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	後部区域	前部区域	
			(省略)				
 (1) 有限 とき (2) 中央 (3) 中央 	 (1) 有限要素モデルに局部荷重を負荷することで求める実際のせん断力及び縦曲げモーメントを用いなければならない。このとき,調整垂直荷重及び調整縦垂直曲げモーメントは負荷してはならない。 (2) 中央貨物タンクの後端隔壁でのターゲット値まで<u>垂直</u>せん断力を調整しなければならない。 (3) 中央貨物タンクの前端隔壁でのターゲット値まで<u>垂直</u>せん断力を調整しなければならない。 						

	員初ランク区域の有限安系府所に用いる何重組合で								
		静水荷重			動的荷重ケース				
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	後部区域	前部区域			
(省略)									

表5 船体中心線上に1列の油密隔壁を有する油タンカーの船体中央部以外の 貨物タンク区域の有限要素解析に用いる荷重組合せ

表 6 2 列の油密隔壁を有する油タンカーの最前端の貨物タンクの有限要素解析に 用いる荷重組合せ

			静水荷重	動的荷重ケース		
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	最前端の貨物タンク	
(省略)						

表7 船体中心線上に1列の油密隔壁を有する油タンカーの最前端の貨物タンクの 有限要素解析に用いる荷重組合せ

			静水荷重	動的荷重ケース				
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	最前端の貨物タンク			
	(省略)							

表8 2列の油密隔壁を有する油タンカーの最後端の貨物タンクの有限要素解析に 用いる荷重組合せ

			静水荷重		動的荷重ケース
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	最後端の貨物タンク
		(省	略)		
(1) タン	ク境界が機関室前端隔壁にある機関室	内の燃料及び	バラストタンクは1	100%漲水とする。	
(2) 考慮	する貨物タンクの後端隔壁におけるせ	ん断力の調整	は,スロップタンク	7前端隔壁にて行わ	なければならない。
(3) 考慮	する貨物タンクの後端隔壁におけるせ	ん断力の調整	は,機関室前端隔壁	産にて行わなければ	ならない。
(4) 有限	要素モデルに局部荷重を負荷すること	で求める実際	のせん断力及び 縦 曲	由げモーメントを用	いなければならない。こ
のと	き,調整垂直荷重及び調整 縦 曲げモー	メントは負荷	してはならない。		
(5) 中央	貨物タンクの後端隔壁でのターゲット	値までせん断	力を調整しなけれる	ばならない。	
(6) 中央	貨物タンクの前端隔壁でのターゲット	値までせん断	力を調整しなければ	ばならない。	

	有限要求	素解析に月	用いる何重組	合せ							
			静水荷重		動的荷重ケース						
No.	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許容静 水中せん断力 の割合(%)	最後端の貨物タンク						
	(省略)										

表9 船体中心線上に1列の油密隔壁を有する油タンカーの最後端の貨物タンクの 有限要素解析に用いる荷重組合せ

表 11 を次のように改める。

表 11 はら積貨物船の設計荷車の維	合せ
--------------------	----

	船体中央部の 貨物倉区域	船体中央部を除く 貨物倉区域	最後端 の 貨物倉	最前端 の 貨物倉
BC-A 船 - EA	表 12	表 15	N/A	N/A
BC-A 船 - FA	表 13	表 16	表 18	表 20
<i>BC- B</i> 船及び <i>BC-C</i> 船	表 14	表 17	表 19	表 21
備考1: 船体中央部を除く 域のことをいう。	- 貨物倉区域とは, 最前端	ー 一貨物倉及び最後端 の	貨物倉を除いた船体中	央部の前後の貨物倉区

表 12 を次のように改める。

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後日	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容 静水中 縦 曲 げモーメン トの割合(%)	C _{SF-LC} :許容 静水中せん 断力の割合 (%)	動的荷重 ケース
				(省)	略)				
(1)	当該積付パター て差し支えない	ーンの代わりに, 貨物質量 M 、	_{Full} 及び 4. 1	1.4 に規	見定する最	大貨物密	『度の貨物を積載	はする積付パター	-ン1を考慮し
(2)	ばら積貨物によ	よる圧力を算定するにあたっ	っては, 4.1	1.4 に規	見定する最	大貨物密	度を用いなけれ	ばならない。	
(3)	バラストホール	レドがない場合は, <i>M_{sw}</i> =10	0%(ホギ	シグ)	と想定し	たノーマ	ルバラスト状態	を考慮しなけれ	ばならない。
(4)	バラストホール	レドの位置が適切となるよう	調整しな	ければ	ならない。				
(5)	この積付状態か	バローディングマニュアルに	記載され	る場合	のみ,当詞	该積付状	態を考慮しなけ	ればならない。	
(6)	設計値の代わり)に, ローディングマニュア	ルに記載	される	実際の静	水中縦垂	<u>直</u> 曲げモーメン	トを用いて差し	支えない。
(7)	空のバラストオ	rールドがある場合は,当該	該貨物倉に [、]	ついて	この積付	状態を考	慮しなければな	らない。	
(8)	中央貨物倉の位	立置が $x_{b-aft} < 0.5 L_{CSR}$ x_{b-aft}	$\leq 0.5 L_{CSR}$	及び病	_{b-fwd} > 0.51	CSR X _b -	$f_{ivd} \ge 0.5L_{CSR}$ の境	島合は, 中央貨幣	か倉の後端隔壁
	でのターゲット	「値までせん断力を調整しな	ければな	らない	0				
(9)	中央貨物倉の位	江置が b-an <0.5L_{CSR} x_{b-an}	$\leq 0.5 L_{CSR}$ B	及び 瑞 二	$f_{wd} > 0.5L_{C}$	x_{b-fw}	$_{rd} \ge 0.5L_{CSR}$ の場合	合は, 中央貨物倉	すの前端隔壁で
	のターゲット値	直までせん断力を調整しなけ	ればなら	ない。					
(10)	中央貨物倉の位	立置が $x_{b-aft} > 0.5L_{CSR}$ 又は x_{b-aft}	$_{fwd} < 0.5 L_{CS}$	_{SR} の場	合のみ,こ	この積付	伏態を考慮しな	ければならない。	0
(11)	中央貨物倉の後	後端隔壁でのターゲット値ま	で <u>垂直</u> せ	ん断力	を調整し	なければ	ならない。		
(12)	中央貨物倉の前	前端隔壁でのターゲット値ま	で <u>垂直</u> せ	ん断力	を調整し	なければ	ならない。		
(13)	ブロック積状態	島がローディングマニュアル	~に記載さ;	れる場	合のみ,	この積付	状態を考慮しな	ければならない	'o

表 12 隔倉積状態にある BC-A 船(EA)の船体中央部の貨物倉区域における空倉の 有限要素解析に用いる荷重組合せ

表13を次のように改める。

表13 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の船体中央部の貨物倉区域における積載倉の 有限要素解析に用いる荷重組合せ

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容 静水中 縦 曲 げモーメン トの割合 (%)	C _{SF-LC} :許容 静水中せん 断力の割合 (%)	動的荷重 ケース
				(省	略)				
(1) (2)	当該積付パター して差し支えな ばら積貨物によ	ンの代わりに,貨物質量 A い。 る圧力を算定するにあたっ	<i>I_{Full}及て</i> ては,	ド 4.1.4 に 4.1.4 に _見	こ規定する 見定する最	最大貨物 :大貨物密	密度の貨物を積 「度を用いなけれ	i載する積付パタ ぃばならない。	ーン 1 を考慮
(3) (4)	バラストホール バラストホール	ドがない場合は, <i>M_{sw}</i> =10 ドの位置が適切となるよう	0%(ホ 調整し	:ギング) なければ	と想定し ぜならない	たノーマ	ルバラスト状態	を考慮しなけれ	ばならない。
(1)	ブロック積状態	がローディングマニュアル	に記載	される場	合のみ、	。 この積付	状態を考慮しな	ければならない	
(6) (7)	設計値の代わり 重貨物を積載す	に,ローティンクマニュア るバラストホールドがある	ルに記 場合は	載される ,当該貨	>実際の静 〔物倉につ	水甲 縦<u>垂</u> いてこの	<u>直</u> 曲けモーメン 積付状態を考慮	、トを用いて差し 、しなければなら	支えない。
(8)	中央貨物倉の位	置が $\frac{1}{x_{b-aft}} < 0.5L_{CSR}$ x_{b-aft}	$\leq 0.5 L_{CS}$	_R 及び x 表	- ĵwa > 0.51	$\frac{x_{b-}}{csr}$	$f_{ivd} \ge 0.5 L_{CSR} \mathcal{O}^{\frac{1}{2}}$	昜合は, 中央貨物	向倉の後端隔壁
	でのターゲット	値までせん断力を調整しな	ければ	ならない)°				
(9)	中央貨物倉の位	置が $\frac{x_{b-aft} < 0.5L_{CSR}}{x_{b-aft}}$	$\leq 0.5L_{C}$	_{sr} 及び <u></u>	- _{fwd} > 0.5L	x_{b-j}	$f_{wd} \ge 0.5 L_{CSR}$ の場	合は,中央貨物	の倉の前端隔壁
	でのターゲット	値までせん断力を調整しな	ければ	ならない)°				
(10)	中央貨物倉の位	置が $x_{b-aft} > 0.5L_{CSR}$ 又は x_{b-aft}	_{fwd} < 0.	5L _{CSR} の均	楊合のみ,	この積付	状態を考慮しな	ければならない	<u>,</u>
(11)	中央貨物倉の後	端隔壁でのターゲット値ま	でせん	断力を調	■整しなけ	ればなら	ない。		
(12) (13)	中央貨物倉の前 ブロック積状態	咘吶壁でのターケット値ま がローディングマニュアル	: ごせん ⁄に記載	町刀を調 される場	9至しなけ 合のみ,	れはなら この積付	ない。 状態を考慮しな	ければならない	0

表 14 を次のように改める。

表 14 BC-B 船及び BC-C 船の船体中央部の貨物倉区域における貨物倉の 有限要素解析に用いる荷重組合せ

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	<i>C_{SF-LC}</i> :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース
				(省	旨略)				
 (1) (2) (3) (4) (5) (6) 	BC-B 船にのみ適 BC-B 船にあって 付パターン1を ^ま ばら積貨物による バラストホール バラストホール バラストホール	用する。 は、当該積付パターンの 考慮して差し支えない。 る圧力を算定するにあた ドがない場合は、 <i>M_{sw}</i> =1 ドの位置が適切となるよ ドとする貨物倉がある場	o代わり っては, 00%(ス う調整 l 合は, ≧	に,貨物 4.1.3 に: トギング) _し なけれに 当該貨物が	質量 <i>M_{Ful}</i> 規定する」 と想定し ばならない 含について	₄ 及び 4.1.3 最大貨物密度 したノーマル い。 てこの積付状	に規定する最大貨4 度を用いなければな バラスト状態を考 意を考慮しなけれ	物密度の貨物を よらない。 5慮しなければ いばならない。	と積載する積 ならない。
(7)	中央貨物倉の位置	置述 $\overline{x_{b-aft}} < 0.5 L_{CSR}$ x_{b-aft}	$_{ff} \leq 0.51$	L _{CSR} 及び	$k_{b-fwd} > 0.5$	$\frac{1}{2} \frac{x_{b-fw}}{x_{b-fw}}$	$_{rd} \ge 0.5L_{CSR}$ の場合に	は,中央貨物倉	の後端隔壁
	でのターゲット値	直までせん断力を調整し; 	なければ	ばならない) ₀				
(8)	中央貨物倉の位置		$t \leq 0.5L_0$	_{CSR} 及び _第	5- jwa → 0.51	x_{b-fwd}	$\geq 0.5L_{CSR}$ の場合は,	,中央貨物倉0)前端隔壁で
(0)	のターゲット値る	までせん断力を調整しない	ければな	よらない。	相人ので	この建しい	し始え 老声 しょいよい	の) ジェント よ、)、	
(9)	中央貨物君の位置	重か $x_{b-aft} > 0.5L_{CSR}$ ×は x_b	$f_{wd} < 0$	1.5L _{CSR} の	場合のみ, 四載1 わり	この傾付れ	∇態を考慮しなり∦	いはならない。	
(10) (11)	ー 天員初月の後期 中央貨物倉の前期	#隔壁でのターゲット値	までせん	し助力を記	同室しない 周整しない	ければならな	.v .v		

表 15 から表 31 を次のように改める。

表15 隔倉積状態にある BC-A 船(EA)の船体中央部を除く貨物倉区域における 空倉の有限要素解析に用いる荷重組合せ

							C _{BM-LC} :許 容静水中	C _{SF-LC} :許	動的荷車	重ケース
No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後中央		前	喫水	a 縦曲げモ ーメント の割合 (%)	容静水中 せん断力 の割合 (%)	後部区域	前部区域
					(省略)					
(1)	当該積付パタ て差し支えな	ーンの代わりに,貨物質 い。	〔量 <i>M_{Full}</i> 及	び 4.1	1.4 に規定す	る最大貨	物密度の貨幣	かを積載する	漬付パターン	1を考慮し
(2)	ばら積貨物に	よる圧力を算定するにあ	ったっては,	4.1.4	4に規定する	6最大貨物	密度を用いた	なければなら	ない。	
(3)	バラストホー	ルドがない場合は, M _{SW}	= 100% (7	トギン	/グ)と想定	したノー	マルバラスト	、状態を考慮	しなければな	:らない。
(4)	バラストホー	ルドの位置が適切となる	ぃよう調整し	_なけ	ればならな	:v.				
(5)	" <i>no MP</i> "を付言	記する場合は、この積付	状態を考慮	する	必要はない。					
(6)	この積付状態	がローディングマニュア	・ルに記載さ	きれる	場合のみ,	当該積付:	状態を考慮し	なければない	らない。	
(7)	設計値の代わ	りに、ローディングマニ	ュアルに言	己載さ	れる実際の	静水中縦	<u>垂直</u> 曲げモー	-メントを用い	いて差し支え	ない。
(8)	中央貨物倉の後端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。									
(9)	中央貨物倉の前端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。									
(10)	バラストホー	ルドがホールドモデルに	含まれる場	易合の)み,この積	付状態を	考慮しなけれ	ぃばならない。		
(11)	ブロック積状	態がローディングマニュ	アルに記載	載され	しる場合のみ	、この積	付状態を考慮	意しなければ	ならない。	

表 16 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の船体中央部を除く貨物倉区域における積載倉の 有限要素解析に用いる荷重組合せ

							C _{BM-LC} :許	Carle:許	動的荷重	重ケース
No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央	前	喫水	容静水中 縦曲げモ ーメント の割合 (%)	容静水中 せん断力 の割合 (%)	後部区域	前部区域
					(省略)					
(1)	1) 当該積付パターンの代わりに,貨物質量 M _{Full} 及び 4.1.4 に規定する最大貨物密度の貨物を積載する積付パターン1を考慮して									
	差し支えない。									
(2)	ばら積貨物に。	よる圧力を算定するにあ	たっては,	4.1.4	に規定する	最大貨物	密度を用いた	まければなら	ない。	
(3)	バラストホーノ	レドがない場合は, <i>M_{sw}</i> =	= 100% (7	ホギン	グ)と想定	したノー	マルバラスト	、状態を考慮	しなければな	らない。
(4)	バラストホーノ	レドの位置が適切となる	よう調整し	_なけ;	ればならな	い。				
(5)	この積付状態な	バローディングマニュア,	ルに記載さ	される	場合のみ,	当該積付	状態を考慮し	なければない	らない。	
(6)	設計値の代わりに、ローディングマニュアルに記載される実際の静水中 <u>縦垂直</u> 曲げモーメントを用いて差し支えない。									
(7)	中央貨物倉の後端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。									
(8)	中央貨物倉の前端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。									
(9)	ブロック積状態	態がローディングマニュ	アルに記載	載され、	る場合のみ	,この積	付状態を考慮	しなければフ	ならない。	

表 17 BC-B 船及び BC-C 船の船体中央部を除く貨物倉区域における貨物倉の有限要素解 析に用いる荷重組合せ

						C _{BM-LC} :許	Csruc:許	動的荷重	直ケース
No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央 前	喫水	容静水中 縦曲げモ ーメント の割合 (%)	容静水中 せん断力 の割合 (%)	後部区域	前部区域
				(省略)					

表18 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の最後端の積載倉の有限要素解析に用いる 荷重組合せ

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容 静水中 縦 曲 げモーメン トの割合(%)	C _{SF-LC} :許容 静水中せん 断力の割合 (%)	動的荷重ケー ス
				(省	略)				
(1)	当該積付パター し支えない。	ンの代わりに,貨物質量 M	<i>I_H</i> 及び 4.1 .	4 に規定	する最大	貨物密度	の貨物を積載す	る積付パターン	∕1を考慮して差
(2)	ばら積貨物によ	る圧力を算定するにあた・	っては, 4. 1	1.4 に規算	定する最大	大貨物密度	モを用いなけれは	ばならない。	
(3)	バラストホール	ドがない場合は, M _{sw} =1	00%(ホギ	シグ) と	と想定した	ニノーマル	バラスト状態を	考慮しなけれる	ばならない。
(4)	バラストホール	ドの位置が適切となるよ	う調整しな	ければな	ょらない。				
(5)	この積付状態がローディングマニュアルに記載される場合のみ、当該積付状態を考慮しなければならない								
(6)	設計値の代わり	に, ローディングマニュ	アルに記載	される事	尾際の静水	、中 <u>縦</u> 垂直	曲げモーメント	を用いて差しま	支えない。
(7)	中央貨物倉の後	端隔壁でのターゲット値	までせん断	力を調鏨	をしなけれ	ばならな	<i>د</i> ۷.		
(8)	中央省物合の前	端隔時でのターゲット値	キでせん断	力を調恵	81.たけと	げからか	10		

(9) ブロック積状態がローディングマニュアルに記載される場合のみ、この積付状態を考慮しなければならない。

表 19 BC-B 船及び BC-C 船の最後端の貨物倉の有限要素解析に用いる荷重組合せ

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重ケ ース
				(/4	እጠ⁄ታ)				
				(省	1哈)				
(1)	BC-B 船にのみi	適用する。							
(2)	BC-B 船にあっ [¬]	ては、当該積付パターンの	代わりに	、貨物質	量 M _{Full} 】	をび 4.1.3 にま	規定する最大貨物	密度の貨物を利	責載する積付パ
	ターン1を老庸〕	て差し支えたい			1				
(2)	ゴン毛住物にトス	こて圧し入れない。 K 圧力な管空ナズになた。	74 11	(2)ヶ坦5	シナス 具-	十华版家庄4	ら田いわけわげわら	731.5	
(5)	より傾負初による	コ圧力を算たりるにめたう) (J, 4.]	1.3 (二)7月/	とりつ取り	人員初宿及る)/LV'	× • ·
(4)	バラストホール	ドがない場合は、 $M_{sw} = 10$	0% (ホギ	ング)と	: 想定し7	ミノーマルバ	ドラスト状態を考慮	[しなければな	らない。
(5) -	バラストホール丨	ドの位置が適切となるよう	調整しな	ければな	ょらない。				
(6)	中央貨物倉の後端	端隔壁でのターゲット値ま	でせん断	力を調鏨	をしなけれ	ぃばならない	`_		
(7)	中央貨物倉の前端	端隔壁でのターゲット値ま	でせん断	力を調響	冬しなけれ	しばならない)		

表 20 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の最前端の積載倉の有限要素解析に用いる荷重組 合せ

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース	
				(省	略)					
(1)	 当該積付パターンの代わりに,貨物質量 M_{Full} 及び 4.1.4 に規定する最大貨物密度の貨物を積載する積付パターン1を考慮して差し支えない。 									
(2)	ばら積貨物による	る圧力を算定するにあたっ、	ては, 4. 1	l.4 に規定	ミする最大	て貨物密度を	用いなければなら	ない。		
(3)	バラストホールト	ドがない場合は、M _{SW} =100	% (ホギ	ング)と	想定した	ノーマルバ	ラスト状態を考慮	しなければな	らない。	
(4) -	バラストホールト	・の位置が適切となるよう	調整しな	ければな	らない。					
(5)	この積付状態がロ	ューディングマニュアルに	記載され	る場合の	み,当該	積付状態を	考慮しなければな	らない		
(6)	設計値の代わりに,ローディングマニュアルに記載される実際の静水中 <u>縦垂直</u> 曲げモーメントを用いて差し支えない。									
(7)	中央貨物倉の後端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。									
(8)	中央貨物倉の前端隔壁でのターゲット値までせん断力を調整しなければならない。									
(9)	ブロック積状態カ	バローディングマニュアル	こ記載さ	れる場合	のみ,こ	の積付状態	を考慮しなければ	ならない。		

表 21 BC-B 船及び BC-C 船の最前端の貨物倉の有限要素解析に用いる荷重組合せ

No.	積付状態 参照規定	積付パターン	後中央前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース		
(省略)									

表 22 油タンカーの有限要素解析に用いる標準積付状態 (最前端及び最後端の貨物タンクを除く) –疲労評価

					静水荷重		
٢	No.	積付状態	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容 静水中 縦 曲げ モーメントの 割合(%)	C _{SF-LC} :許容静 水中せん断力 の割合 (%) ⁽¹⁾	動的荷重 ケース
			(省略	冬)			

表 23 油タンカーの最後端の貨物タンクの有限要素解析に用いる標準積付状態-疲労評

価

				静水荷重		
No.	積付状態	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許容静 水中せん断力 の割合 (%) ⁽¹⁾	動的荷重ケ ース
		(省岡	各)			

表 24 油タンカーの最前端の貨物タンクの有限要素解析に用いる標準積付状態-疲労評

				静水荷重				
No.	積付状態	積付パターン	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許容静 水中せん断力 の割合 (%) ⁽¹⁾	動的荷重 ケース		
(省略)								

価

表 25 隔倉積状態にある BC-A 船(EA)の空倉の有限要素解析に用いる標準積付状態 (最前端及び最後端の貨物倉を除く) – 疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース
(省略)									

表 26 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の積載倉の有限要素解析に用いる標準積付状態 (最前端及び最後端の貨物倉を除く) - 疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース
(省略)									

表 27 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の最後端の積載倉の有限要素解析に用いる 標準積付状態-疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース	
	(省略)									

表 28 隔倉積状態にある BC-A 船(FA)の最後端の積載倉の有限要素解析に用いる 標準積付状態-疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース	
	(省略)									

表 29 BC-B 船及び BC-C 船の有限要素解析に用いる標準積付状態 (最前端及び最後端の貨物倉を除く) -疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース	
	(省略)									

表 30 BC-B 船及び BC-C 船の最後端の貨物倉の有限要素解析に用いる標準積付状態 一疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央	前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース	
	(省略)									

表 31 BC-B 船及び BC-C 船の最前端の貨物倉の有限要素解析に用いる標準積付状態-疲労評価

No.	積付状態	積付パターン	後	中央 前	喫水	C _{BM-LC} :許容静 水中 縦 曲げモ ーメントの割 合(%)	C _{SF-LC} :許 容静水中 せん断力 の割合 (%)	動的荷重 ケース
				(省略)				

5章 ハルガーダ強度

1節 ハルガーダ降伏強度

記号を次のように改める。

記号

本節に規定されない記号については、1章4節による。

- M_{sw}: 考慮する船体横断面の位置における非損傷状態での航海時のホギング及びサギング状態の許容静水中縦垂直曲げモーメント(kNm)で,4章4節2.2.2の規定による。
- M_{sw-p}: 考慮する船体横断面の位置における港内又は閉囲された水域でのホギング及び サギング状態の許容静水中縦垂直曲げモーメント(kNm)で,4章4節2.2.3の規 定による。
- *M_{swf}*: 考慮する船体横断面の位置における浸水状態でのホギング及びサギング状態の 許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメント(*kNm*)で, **4 章 4 節 2.2.4**の規定による。
- *M_{wv}*: 考慮する船体横断面の位置における非損傷状態又は浸水状態での航海時の波浪 <u>中縦</u>垂直曲げモーメント(*kNm*)で, **4 章 4 節 3.1.1**の規定による。
- *M_{wh}*: 考慮する船体横断面の位置における波浪<u>中</u>水平曲げモーメント(*kNm*)で,4章
 4節 3.3.1 の規定による。

(省略)

- *Q_{wv}*: 考慮する船体横断面の位置における非損傷状態及び浸水状態での航海時の波浪 <u>中</u>せん断力(*kN*)で, **4 章 4 節 3.2.1**の規定による。
- Q_{sw-Lcd}:考慮する船体横断面の位置における航海時に考慮する積付状態での静水中<u>垂直</u> せん断力(*kN*)
- Q_{sw-Lcd-p}:考慮する船体横断面の位置における港内又は閉囲された水域で考慮する積付状態での静水中垂直せん断力(kN)
- Q_{sw-Lcd-f}:考慮する船体横断面の位置における<u>浸水状態で航海時に</u>考慮する<u>積付浸水</u>状態 での静水中<u>垂直</u>せん断力(kN)

(省略)

1. 船体横断面の強度特性

1.2 船体横断面

1.2.9(b)を次のように改める。

1.2.9 開口の定義

開口の定義は次による。

- (a) 大開口とは、次をいう。
 ・ 長さ 2.5m 又は幅 1.2m を超える楕円形の開口
 ・ 直径 0.9m を超える円形の開口
- (b) 小開口とは, 軽目孔ビルジ孔等の大開口では無い開口をいう。
- (c) マンホール
- (d) 単独の開口とは,開口間の距離が船の水平方向又は垂直方向に 1m 以上離れたもの をいう。

1.3の表題として次の1項を加える。

<u>1.3 強力甲板</u>

1.3.1の表題を次のように改める。

1.3.1 強力甲板

2.を次のように改める。

2. ハルガーダ曲げ強度評価

2.2 直応力

2.2.1

<u>縦垂直</u>曲げモーメントにより生じる直応力 σ_L は、船尾垂線から船首垂線までの船の全長 に対して、ホギング状態及びサギング状態の両方について評価しなければならない。 (省略)

2.2.2

<u>縦垂直</u>曲げモーメントにより生じる直応力 σ_L (*N/mm*²) は**表**2 による。

3. ハルガーダせん断強度評価

3.3 許容基準

3.3.1 及び 3.3.2 を次のように改める。

3.3.1 許容垂直せん断力

正及び負の許容垂直せん断力は次の基準を満足しなければならない。

(省略)

・ 浸水状態(船の長さが 150m 以上のばら積み貨物船):

(省略)

3.3.2 静水中垂直せん断力

静水中<u>垂直</u>せん断力(kN)は、すべての積付状態について次の基準を満足しなければならない。

(省略)

浸水状態(船の長さが150m以上のばら積み貨物船):

(省略)

3.4 油タンカーの貨物タンク間の縦通隔壁の有効ネット板厚

3.4.2 及び 3.4.3 を次のように改める。

3.4.2

<u>垂直</u>せん断力修正における板厚控除量の垂直方向分布は、図5に示すような三角形としなければならない。板要素iに対するせん断力修正における板厚控除量(*mm*)は次の算式による値としなければならない。

(省略)

3.4.3 船体中心線上に縦通隔壁を有する船舶のせん断力修正

船体中心線上に縦通隔壁を有する船舶に対する横隔壁のせん断力修正値 δQ_3 (kN)は、次の算式による値としなければならない。

$$\partial Q_3 = 0.5 K_3 F_{db}$$

(省略)

f3: せん断力分布係数で, **図表5**による。

3.5 油タンカーの貨物タンク間の縦通隔壁の有効ネット板厚-横隔壁付ストリンガか らの荷重による修正

3.5.1を次のように改める。

3.5.1

図7に示す範囲内の横隔壁付ストリンガの結合部では、板部材のネット板厚 *tsti-k-n*50(添字*k*は*k*番目のストリンガを示す)は次の算式による値以下としなければならない。

3.6の表題を次のように改める。

3.6 ばら積<u>貨物</u>船のせん断力修正

2節を次のように改める。

2節 ハルガーダ縦曲げ最終強度評価

記号

本節に規定されない記号については、1章4節による。

- M_{sw-h}, M_{sw-s}:
 考慮する船体横断面の位置における非損傷状態での航海時のホギング

 及びサギング状態の許容静水中縦垂直曲げモーメント(kNm)で,4章

 4節 2.2.2 の規定による。
- *M_{sw-p-h}*, *M_{sw-p-s}*: 考慮する船体横断面の位置における港内又は閉囲された水域でのホギ ング及びサギング状態の許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメント(*kNm*)で, **4章4節2.2.3**の規定による。
- *M_{swf}*: 考慮する船体横断面の位置における浸水状態でのホギング及びサギング状態の 許容静水中縦垂直曲げモーメント(*kNm*)で, **4 章 4 節 2.2.4**の規定による。

1. 適用

1.1 一般

1.1.1

(省略)

1.1.2

<u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度は、貨物区域及び機関区域において評価しなければならない。 1.1.3

<u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度は,**2**に規定する評価基準に満足していることを確認しなければならない。本評価基準は、次の状態における非損傷時の船体構造に対して適用する。

- ・ ばら積貨物船:航海状態,港内又は閉囲された水域での航行状態及び浸水状態
- ・ 油タンカー: 航海状態及び港内又は閉囲された水域での航行状態

2. 評価基準

2.1 一般

2.1.1

ハルガーダ縦曲げ最終強度は、ホギング及びサギング状態において、次に示す設計荷重 シナリオで評価しなければならない。(**表1**参照)

- ・ばら積貨物船:航海状態,港内又は閉囲された水域での航行状態及び浸水状態における設計荷重シナリオA
- ・ 油タンカー: <u>航海状態</u>,港内又は閉囲された水域での航行状態における設計荷重シ ナリオA

満載均等積付状態での航海状態における<u>設計</u>荷重シナリオB

設計荷重シナリオ			許容静水中 縦 曲げモーメント M _{sw-U}	
	Α	S+D	$M_{sw-h} abla the M_{sw-s}$	
		S	M_{sw-p-h} 又は M_{sw-p-s}	
		A: S+D	M_{sw-f}	
	В	S+D	満載均等積付状態での航海状態におけるサギング状態での最大 静水中縦曲げモーメント ⁽¹⁾	
(1)	 			

表1 設計荷重シナリオ

2.1.2

任意の船体横断面位置のハルガーダ縦曲げ最終強度は、次の基準を満足しなければならない。

$$M \leq \frac{M_U}{M}$$

. .

$$\gamma_R$$

- M: <u>縦垂直</u>曲げモーメント(kNm)で, 2.2.1の規定による。
- *M_U*: <u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度(*kNm*)で, **2.3**の規定による。
- γ_R: ハルガーダ縦曲げ最終強度に対する部分安全係数で,次による。

 $\gamma_R = \gamma_M \gamma_{DB}$

- γ_M : 材料,幾何学及び強度の不確定性を考慮した <u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度に対 する部分安全係数で,原則として,次による。 $\gamma_M = 1.1$
- γ_{DB} :二重底曲げの影響を考慮した <u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度に対する部分安全係 数で、次による。
 - ・ ホギング状態:
 - ・ BC-A 船で隔倉積状態において空倉となる貨物倉の場合 $\gamma_{DB} = 1.25$
 - BC-A 船で隔倉積状態において積付倉となる貨物倉及び油タンカー,
 BC-B 船, BC-C 船の場合

$$\gamma_{DB} = 1.10$$

- ・ サギング状態: γ_{DB} = 1.0
- ・ 浸水状態におけるホギング状態及びサギング状態: アDB=1.0

2.2 ハルガーダ縦曲げ最終荷重強度評価に用いる垂直曲げモーメント

2.2.1

<u>縦曲げ</u>最終強度評価に用いるホギング及びサギング状態の<u>ハルガーダ縦</u>垂直曲げモー メント*M*は,次の算式によらなければならない。

 $M = \gamma_S M_{sw-U} + \gamma_W M_{wv}$

M_{sw-U}:考慮する船体横断面位置におけるホギング及びサギング状態での許容静水 中縦曲げモーメント(*kNm*)で,**表1**による。

- *M_{wv}*: 考慮する船体横断面位置におけるホギング及びサギング状態での波浪中縦 垂直曲げモーメント(*kNm*)で, **4章4節3.1**の規定による。
- γ_s: 静水中縦曲げモーメントに対する部分安全係数で,**表2**による。
- *γ*_w: 波浪中縦<u>垂直</u>曲げモーメントに対する部分安全係数で,**表2**による。

表 2 部分安全係数 (省略)

2.3 ハルガーダ縦曲げ最終強度

2.3.1

ホギング及びサギング状態での船体横断面の<u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度については,考 慮する船体横断面の曲率χに対する縦曲げモーメントを示す曲線の最大値とする。(図1 参照)

曲率χはホギング状態で正, サギング状態で負とする。



<u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度 M_uは, 5 章付録 2 の規定により算出しなければならない。 2.3.2

ハルガーダ縦曲げ最終強度評価のための有効面積は,5章付録2の規定による。

3節の表題を次のように改める。

3節 ハルガーダ残存強度評価

1. 適用

1.1 一般

1.1.2 及び 1.1.3 を次のように改める。

1.1.2

損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終強度は,航海状態において2に規定する残存強度に対する評価基準に満足していることを確認しなければならない。

1.1.3

ハルガーダ残存強度は、貨物区域及び機関区域において評価しなければならない。

2. 評価基準

2.1 一般

2.1.1 及び 2.1.2 を次のように改める。

2.1.1

損傷状態における<u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度は、ホギング及びサギング状態において、 2.2 に規定する損傷状態で評価しなければならない。2.2 に規定する損傷状態に対する設計 荷重シナリオAは、表1による。

	天 1	
	設計荷重シナリオ	損傷状態における許容静水中 縦 曲げモーメント, <i>M_{sw-D}</i>
衝突	<i>A</i> : <i>S</i> + <i>D</i>	M_{sw-h} 又は M_{sw-s}
座礁	A: S+D	M_{sw-h} 又は M_{sw-s}

表1 設計荷重シナリオ

2.1.2

任意の船体横断面位置の損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終強度は,次の基準を満 足しなければならない。

$$M_D \leq \frac{M_{UD}}{\gamma_{RD} C_{NA}}$$

*M*_D: 損傷状態における縦垂直曲げモーメント(*kNm*)で, 2.3 の規定による。

*M*_{UD}:損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終強度(*kNm*)で, 2.4の規定による。

γ_{RD}: 損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終強度に対する部分安全係数で,次に

よる。
$$\gamma_{RD} = 1.0$$

(省略)

2.3 を次のように改める。

2.3 <u>損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終荷重残存強度評価に用いる垂直曲げモ</u> ーメント

2.3.1

<u>損傷状態におけるハルガーダ最終残存</u>強度評価に用いるホギング及びサギング状態の ハルガーダ縦<u>垂直</u>曲げモーメント M_Dは、次の算式によらなければならない。

$$M_D = \gamma_{SD} M_{SW-D} + \gamma_{WD} M_{WV}$$

- *M_{sw-D}*:考慮する船体横断面におけるホギング及びサギング状態での許容静水中曲 げモーメント(*kNm*)で,**表1**による。
- *M_{wv}*: 考慮する船体横断面におけるホギング及びサギング状態での波浪中縦曲げ モーメント(*kNm*)で, **4章4節3.1**の規定による。
- γ_{SD} : 損傷状態における静水中縦曲げモーメントに対する部分安全係数で、次による。
 - $\gamma_{SD} = 1.1$
- γ_{wD} : 損傷状態における波浪中<u>縦垂直</u>曲げモーメントに対する部分安全係数で、次による。 $\gamma_{wD} = 0.67$

2.4 を次のように改める。

2.4 損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終強度

2.4.1

損傷状態におけるハルガーダ縦曲げ最終強度は,損傷箇所はハルガーダ強度に寄与しないと仮定して,5章付録2の規定により算出しなければならない。損傷断面の縦曲げ最終強度 *Mup*を評価する場合,2.2に規定する損傷箇所は,貨物は積載せず,強度モデルから除外しなければならない。

2.4.2

<u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度評価のための非損傷箇所の有効面積は,**5 章付録 2**の規定による。

付録1を次のように改める。

付録1 せん断流の直接計算

記号

(省略)

1. 計算式

1.1 一般

1.1.1

本付録は、ハルガーダ<u>垂直</u>せん断力によって船体横断面に作用するせん断流の直接計算の手順を規定する。船体横断面の各位置におけるせん断流 q,は、考慮する船体横断面において深さ方向に 1N の単位<u>垂直</u>せん断力が作用するものとして算出する。

<u>1</u>mm 当たりの単位せん断流 q_v (N/mm) は, 次による。

$q_v = q_D + q_I$

q_D: 確定 静定 せん断流で, **1.2**の規定による。

 q_I : 閉じたセル周りの不確定静定せん断流で、**1.3**の規定による。 単位せん断流 q_v の算出において、縦通防撓材を考慮しなければならない。

1.2 確定<u>静定</u>せん断流

1.2.1

船体横断面の各位置における確定静定せん断流 qD(N/mm)は、次の算式による。



s: 船体横断面に沿った移動曲線座標系の座標値(m)

 $I_{y,n50}$:船体横断面の断面二次モーメント (m^4)

*t*_{n50}: 板部材のネット板厚(*mm*)又は5章1節3.4.6に規定する波形の板部材の等 価ネット板厚(*mm*)

1.2.2

船体横断面が図1による線分で構成される場合,確定

静定せん断流は次の算式による。

$$q_{Dk} = q_D(\ell) = -\frac{t_{n50}\ell}{2 \times 10^6 I_{y-n50}} (z_k + z_i - 2z_n) + q_{Di}$$

q_{Dk}, q_{Di}: 節点 *k* 及び節点 *i* における 確定 静定 せん 断流 (*N/mm*)

ℓ: 線分の長さ(*m*)

z_k, z_i:線分の端部のZ座標(*m*)で,図1による。

1.2.3

船体横断面が閉じたセルを含む場合,確定静定せん断流を求めるため,図2に示すよう に閉じたセルを仮想スリットによって分割しなければならない。

ただし,他の閉じたセルの境界にもなっている共有壁には,仮想スリットを入れてはならない。

1.2.4

分岐点における確定静定せん断流は、図 <u>32</u>に示すように水流の性質と同様の考え方に 基づき算出する。

図1 (省略)

図 2 分岐点における<u>確定静定</u>せん断流の計算 (省略)

1.3 不確定静定せん断流

1.3.1

不<u>確定</u>静定せん断流は閉じたセル周りに作用し,同一のセル内において一定値であると 考慮する。不<u>確定</u>静定せん断流を求める連立方程式は次による。本方程式において,あら ゆる閉じたセルについて閉曲線積分を行う。

$$q_{Ik} \oint_{k} \frac{1}{t_{n50}} ds - \sum_{i} q_{Ii} \oint_{k,i} \frac{1}{t_{n50}} ds = -\oint_{k} \frac{q_{D}}{t_{n50}} ds$$

q_{lk}, q_{li}: 閉じたセル *k* 及び *i* 周りの不確定 静定 せん断流 (*N/mm*)

1.3.2

閉じたセルを図1に示す線分の集合体であると仮定すると,1.3.1の方程式は次のようになる。

$$q_{Ik} \sum_{\text{cell } k} \frac{\ell}{t_{n50}} - \sum_{i} q_{Ii} \left(\frac{\ell}{t_{n50}} \right) \Big|_{\text{common wall with cell } k} = -\sum_{\text{cell } k} \phi$$
$$\phi = \int_{0}^{\ell} \frac{q_{D(S)}}{t_{n50}} ds = -\frac{\ell^2}{6 \times 10^3 I_{y-n50}} (z_k + 2z_i - 3z_n) + \frac{\ell}{t_{n50}} q_{Di}$$

q_{Di}: 確定 静定 せん断流 (*N/mm*) で, **1.2.2**の規定により算出する。

1.2及び本1.3に規定するせん断流の移動曲線座標系の方向の違いを考慮しなければならない。

1.4 船体横断面の断面特性の計算

1.4.1

船体横断面を線分の集合体であると仮定すると,船体横断面の断面特性は次の算式による。

水平中性軸の高さ zen (m) は次による。

$$\frac{z_G = \frac{S_{y-n50}}{A_{n50}}}{z_n = \frac{S_{y-n50}}{A_{n50}}}$$

1.4.3

(省略)

2. 単船側構造の船体横断面に対する計算例

2.1 横断面データ

2.1.1

(省略)

- 表1 横断面における節点座標 (省略)
 - 表 2 断面特性の計算 (省略)

2.1.2

水平中性軸のZ座標及び中性軸に対する断面二次モーメントは次による。

$$\frac{z_G = \sum S_{y-n50} = 11.686}{\sum a_{n50} = 1.416} = 8.255}$$

$$\frac{z_n = \frac{\sum S_{y-n50}}{\sum a_{n50}} = \frac{11.686}{1.416} = 8.255}{I_{y-n50} = 2(\sum i_{y0-n50} - z_n^2 \sum a_{n50}) = 2(185.138 - 8.255^2 \times 1.416) = 177.34}$$

図4 節点及び線分の番号 (省略)

2.2 確定静定せん断流の計算

2.2.1

図5に示すように閉じたセルの壁を仮想スリットによって分割し, 確定静定せん断流 q_D を算出するために 1.2.2 に規定する線積分を行う。計算結果を表3に示す。図5に示す仮 想スリットの位置及び線積分の経路は一例である。これらの定義は計算の簡便性を考慮し 適宜決定する。

図5 (省略)

表3 確定静定せん断流の計算

2.3 不確定静定せん断流の計算

2.3.1

不<u>確定</u>静定せん断流の連立方程式を求めるために,図6に示す3つの閉じたセルについて閉曲線積分を行う。二重底の中心に位置する閉じたセルは,横断面の対称性を考慮して開いた形状とする。閉じたセルに対する閉曲線積分の計算結果を表4から表6に示す。

表4から表6 (省略)

2.3.2

それぞれの閉じたセルに対する閉曲線積分の結果より,連立方程式は次のように与えら れる。

- $\forall \mathcal{V} 1$: $852.0q_{11} 112.0q_{12} = 2.68 \times 10^{-3}$
- $\forall \mathcal{V} 2$: $-112.0q_{11} + 988.3q_{12} = 6.07 \times 10^{-3}$
- $\forall \mathcal{V} 3$: $1327.5q_{13} = 2.219 \times 10^{-2}$

本連立方程式より,閉じたセル1から3の不確定静定せん断流が求められる。

 $q_{I1} = 4.01 \times 10^{-6}$, $q_{I2} = 6.60 \times 10^{-6}$, $q_{I3} = 1.67 \times 10^{-5}$

2.4 総和

2.4.1

図 7 1Nの<u>垂直</u>せん断力が作用する場合のせん断流 q_v(10⁻⁶ N/mm)の計算結果 (省略) 付録2の表題を次のように改める。

付録 2 ハルガーダ縦曲げ最終強度

1. 一般

1.1 適用

1.1.1 及び 1.1.2 を次のように改める。

1.1.1

本付録は、次の縦曲げ最終強度を算出するための基準を示す。

- 5章3節による<u>ハルガーダ</u>残存強度評価で使用するハルガーダ縦曲げ最終強度 M_{UD}
 1.1.2

<u>ハルガーダ</u>縦曲げ最終強度 *M*_U 又は *M*_{UD}は,船体が崩壊に至る場合に受ける最大曲げモ ーメントと定義する。ハルガーダの崩壊は,縦強度部材の座屈,最終強度及び降伏に依存 する。

1.2 手法

1.2.1 及び 1.2.2 を次のように改める。

1.2.1 增分反復法

ハルガーダ縦曲げ最終強度は2に規定する増分反復法で評価しなければならない。

1.2.2 代替手法

非線形有限要素法等をハルガーダ縦曲げ最終強度計算の代替手法として適用する場合の原則について,**3**に規定する。

代替手法を適用する場合には,事前に本会の同意を得なければならない。解析手法に関 する資料及び代替手法による結果の詳細比較を本会に提出し承認を得なければならない。 代替手法を用いた場合,部分安全係数の再検討を要求することがある。

1.3 前提条件

1.3.1 から 1.3.4 を次のように改める。

1.3.1

<u>ールガーダ縦曲げ</u>最終強度の計算方法においては、全ての主要な縦強度部材の主要な崩壊モードを特定しなければならない。

1.3.2

座屈限界を超えて圧縮を受ける構造の耐荷能力は減少する。横式部材間の最小崩壊モードを特定するため、個々の構造要素に関連する全ての崩壊モード、例えば、板の座屈、防

撓材のねじり座屈,防撓材のウェブの座屈,防撓材の曲げ座屈,防撓材の全体座屈及びこ れらが練成<u>連成</u>したモードを考慮しなければならない。

1.3.3

縦曲げのみを考慮する。<u>垂直</u>せん断力,ねじり荷重,水平曲げモーメント及び面外荷重 の影響は無視して差し支えない。

1.3.4

5章3節のハルガーダ残存最終強度評価に使用するハルガーダ縦曲げ最終強度 Mupの計算において、損傷箇所の構造部材は、考慮する船体横断面の強度に寄与する部材から除外しなければならない。

2. 增分反復法

2.1 前提条件

2.1.1を次のように改める。

2.1.1

2.2 に規定する手順を適用する場合,一般に,次に示す条件を前提としなければならない。

- ・ <u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度は,隣り合う2つ横桁間における船体横断面について計 算する。
- 各ステップにおいて曲率が増加しても、船体横断面は平面保持される。
- 船体横断面を構成する構造部材は、弾塑性挙動を示すものとして取り扱う。
- ・ 船体横断面は一組の要素に分割され,互いに独立した挙動を示す。

これらの要素は次による。

- ・ 横式の防撓パネル又はパネルに付く防撓材で、その挙動は 2.3.1 の規定による。
- ・ 板部材が交差することによりできるハードコーナーで、その挙動は 2.3.2 の規定による。
- 反復法では、各曲率 X_iにおける船体横断面位置での縦曲げモーメント M_iは、各要素に作用する応力 σによる寄与を足し合わせることにより算出される。応力 σは、要素のひずみ εに対応しており、各要素について応力-ひずみ曲線から得られる曲率の増分毎に求めなければならない。

応力-ひずみ曲線は、要素の崩壊挙動を考慮し、2.2 に規定する算式により求めなければならない。応力*σ*は、考慮する各応力-ひずみ曲線から求められる値のうち、最小値のものとする。

ホギング及びサギング状態において、要求される曲率が次の算式により得られる χ_F (m^{-1})の値まで繰り返し計算を行わなければならない。

$$\chi_F = \pm 0.003 \frac{M_Y}{EI_{y-n50}}$$

 M_Y : 次の M_{Y1} 及び M_{Y2} のうちの小さい方の値 (kN-m)
 $M_{Y1} = 10^3 R_{eH} Z_{B-n50}$
 $M_{Y2} = 10^3 R_{eH} Z_{D-n50}$

 χ_F の値が, $M - \chi$ 曲線のピークを評価するのに十分でない場合には, 要求曲率が縦曲げモーメントの最大値を評価できるようになるまで, 各ステップを繰り返して計算を行わなければならない。

2.2 手順

2.2.1を次のように改める。

2.2.1 一般

 $M - \chi$ 曲線は、増分反復法による簡易計算で求めなければならない。評価手順の概要を 図1に示す。

この手順において、 $\frac{\gamma_{\mu}\nu_{J}\mu_{J}\mu_{J}\mu_{J}\mu_{J}\mu_{J}}{\underline{m}}$ 最終強度 M_{U} は、船体横断面の曲率 χ に対する $\frac{4}{4}$ 重直曲げモーメント Mを示す曲線の最大値とする。(図1参照)この曲線は、増分反復法により求めなければならない。

増分法の各ステップにおいては,負荷された曲率χ_iの影響として船体横断面に作用する 縦曲げモーメント M_iを求める。

各ステップにおける χ_i の値は、前ステップ χ_{i-1} の値に曲率の増加分 $\Delta \chi$ を加えることに より求めなければならない。この曲率の増加は、水平中性軸に対する船体横断面の回転角 の増加に対応する。

この回転角の増加は,各構造部材の位置に応じたひずみ *ε*を生じさせる。ホギング状態 において中性軸より上方の部材については引張り,下方の部材については圧縮となる。サ ギング状態はその反対となる。

ひずみ ε により各部材に生じる応力 σ は、各部材の非線形弾塑性領域を考慮した応力-ひずみ曲線により求めなければならない。

応力-ひずみ関係は非線形であるため,船体横断面を構成する全ての部材に生じる応力分 布が各ステップに対し中性軸位置を決定する。船体横断面の全ての部材に作用する応力が 平衡状態となるように繰り返し計算することで、考慮しているステップにおける中性軸の 位置が求められる。

中性軸の位置が決定され船体横断面の各部材に作用する応力分布が求まれば、各要素に 応力の増加分を加えることにより、考慮しているステップにおいて曲率χ_iに関して求めら れた新たな中性軸に対する船体横断面の縦曲げモーメント*M_i*を求めなければならない。

増分反復法の手順の概要を次に示す。(図1も参照すること)

- (a) Step 1:船体横断面を構成する全ての縦強度部材を防撓パネル<u>各種の</u>要素に分割する。
- ((b)から(e)は省略)
- (f) Step 6: 次の算式により,全ての要素の寄与分を加えた相当縦曲げモーメントを求 める。

 $M_U = \sum \sigma_{Ui} A_{i-n50} \left| (z_i - z_{NA_cur}) \right|$

(g) Step 7:新たに求めた縦曲げモーメントと、前ステップでの縦曲げモーメントを比較する。 $M - \chi$ 関係における傾きが負の固定値より小さい値であれば繰返し計算を終了し、最大値 M_U を決定する。傾きが正である場合には曲率を $\Delta \chi$ だけ増加して

Step 4 の手順に戻り計算を繰返す。

2.2.2 を次のように改める。

2.2.2 船体横断面のモデル化

船体横断面は, <u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度に寄与する構造部材によって構成されるもの として考慮しなければならない。

スニップ端の防撓材については、ハルガーダ強度に寄与しないことを考慮した上で、モ デル化しなければならない。

構造部材は防撓材要素,<u>横式</u>防撓パネル要素又はハードコーナー要素に分類される。

ガーダ又はサイドストリンガのウェブを含むパネルは,<u>横式</u>防撓パネル要素,防撓材要素の付き板又はハードコーナー要素に分類される。

パネルは次の2種類に分類される。

・ 長辺が縦方向にある、縦式の防撓パネル

・ 長辺が縦方向と垂直な方向にある、横式の防撓パネル

((a)及び(b)は省略)

(c) 横式防撓パネル要素

防撓材要素間,防撓材<u>要素</u>とハードコーナー要素の間,又はハードコーナー要素間の パネルを<u>横式</u>防撓材パネル要素として取り扱わなければならない。(図2参照)

(省略)

図1から図3を次のように改める。





図3 船体横断面の横式防撓パネル要素,防撓材要素及びハードコーナー要素の配置例



69

2.3 応力-ひずみ曲線

2.3.1を次のように改める。

2.3.1 横式防撓パネル要素及び防撓材要素

船体横断面を構成する<u>横式</u>防撓パネル要素及び防撓材要素は,**表1**に規定する崩壊モードのいずれか一つに従い崩壊する。

- 板部材が不連続な縦式防撓材によって防撓される場合,要素の応力は,不連続な縦 式防撓材を考慮して 2.3.3 から 2.3.8 の規定により求めなければならない。 <u>ハルガー</u> <u>ダ縦曲げ</u>最終強度を評価するための全荷重の計算において,不連続な縦式防撓材の 面積は0として評価しなければならない。
- 横式防撓パネル要素に開口が設けられる場合, ハルガーダ縦曲げ最終強度を評価するための全荷重の計算において,考慮する横式防撓パネル要素の面積は,パネルから開口面積を控除して求めなければならない。開口の考慮は,5章1節1.2.9の規定による。
- 横式防撓パネル要素において、応力-ひずみ曲線の圧縮荷重を受ける場合のパネルの有効幅は、パネル全幅として取り扱う。すなわち、パネルの有効幅は他の板との交差部又は縦式防撓材までであり、ハードコーナー要素端部又は防撓材要素の付き板からではない。
 ハルガーダ縦曲げ最終強度を評価するための全荷重の計算においては、横式防撓パネル要素の面積は防撓材要素とハードコーナー要素の間又はハードコーナー要素間とする。

(省略)

表1を次のように改める。

要素	崩壊モード	応力-ひずみ曲線
引張荷重を受ける <u>横式</u> 防撓パネル要素 又は防撓材要素	弾塑性崩壊	2.3.3
圧縮荷重を受ける防撓材要素	梁柱座屈 捩れ座屈 フランジタイプの防撓材ウェブの局部座屈 平鋼タイプの防撓材ウェブの局部座屈	2.3.4 2.3.5 2.3.6 2.3.7
圧縮荷重を受ける <u>横式</u> 防撓パネル要素	板の座屈	2.3.8

表1 横式防撓パネル要素及び防撓材要素の崩壊モード

3. 代替手法

3.2 非線形有限要素解析

3.2.1を次のように改める。

3.2.1

高度な非線形有限要素解析モデルを<u>ハルガーダ縦曲げ</u>最終強度の評価に使用して差し 支えない。モデル化にあたっては, **3.1.1** に示す非線形構造応答において重要な影響因子を 考慮しなければならない。
6章 船体局部寸法

2節 適用荷重

1. 荷重の組合せ

1.1 ハルガーダ曲げ

1.1.1を次のように改める。

1.1.1 直応力

考慮する位置に作用する<u>縦垂直</u>曲げモーメント及び水平曲げモーメントによる直応力

 σ_{hg} (N/mm²)は、次の算式による。直応力は、4章に規定する全ての動的荷重ケースを考慮して、2 に規定する各設計荷重条件に対して、ホギング状態及びサギング状態の M_{sw} を組合せることにより算出しなければならない。

$$\sigma_{hg} = \left(\frac{M_{sw} + M_{wv-LC}}{I_{y-n50}} (z - z_n) - \frac{M_{wh-LC}}{I_{z-n50}} y\right) 10^{-3}$$

- M_{sw}: 静水中縦曲げモーメント(kNm)で,4章7節表1の設計荷重シナリオに基づき4章4節2.2の規定による。
- M_{wv-LC}:考慮する船長方向位置における考慮する動的荷重ケースの波浪中縦垂直 曲げモーメント(kNm)で、4章7節表1の設計荷重シナリオに基づき4章 4節3.5.2の規定により算出する。

3節 最小板厚

表1を次のように改める。

		1</th <th></th>		
要素	位置	区域	ネット板厚	
	キール	-	$7.5 + 0.03L_2$	
		船首部	$6.5 + 0.03L_2$	
外板	船底外板 船側外板 ビルジ 部 外板	機関区域 船尾部	$7.0 + 0.03L_2$	
		上記以外	$5.5 + 0.03L_2$	
ブレストフック		船首部	6.5	
(省略)				

表1 板部材の最小ネット板厚

4節 板部材

2. 特別要件

2.2 ビルジ外板

2.2.2 を次のように改める。

- 2.2.2 中央部 0.4L_{csp} 間のビルジ外板の板厚
- (a) ビルジ外板のネット板厚は,隣接する船底外板又は隣接する船側外板のどちらか大 きいほうの申請ネット板厚以上としなければならない。
- (b) 曲がっているビルジ外板のネット板厚 t (mm) は, 次による値以上としなければならない。

 $t = 6.45 \times 10^{-4} (P_{ar} s_h)^{0.4} R^{0.6}$

- *P_{ex}*: 6章2節2.1.3 に規定する設計荷重条件 SEA-1 に対する設計外圧(*kN/m*²)で, ビルジ部の湾曲部の下端で計算する。
- **R**: 有効ビルジ半径 (*mm*)

 $R = R_0 + 0.5(\Delta s_1 + \Delta s_2)$

- *R*₀: 曲率半径 (*mm*)。 図1 参照。
- Δs₁: ビルジ部の湾曲部の下端とその端点に最も近い船底縦通防撓材までの距離 (mm)(図1参照)。ただし、最も近い船底縦通防撓材がビルジ部の湾曲部 内にある場合、この距離は0としなければならない。
- Δs₂: ビルジ部の湾曲部の上端とその端点に最も近い船側縦通防撓材までの距離 (mm)(図1参照)。ただし、最も近い船側縦通防撓材がビルジ部の湾曲部 内にある場合、この距離は0としなければならない。
- *s*_b: 横式防撓材,ウェブ又はビルジブラケット間の距離(*mm*)
- (c) 縦式構造のビルジ外板は,規則的に防撓された板部材として評価しなければならない。ビルジ部の板厚は,1.1.1及び2.2.2(b)により計算した値のうち,小さい方の値 未満としてはならない。ビルジキールは,有効な縦通防撓材とみなしてはならない ず、ビルジキール以外の縦通防撓材を設ける場合を除き、本規定を適用すること。

2.2.3 を削除する。

2.2.3 中央部 0.4L_{CSP} 間以外のビルジ外板の板厚

(削除)中央部 0.4L_{CSR}間以外のビルジ外板は, 2.2.2 の規定による板厚要件を適用しな ければならない。船体の形状及び内部の防撓材配置により支持される構造の強度評価にあ っては特別な考慮を払わなければならない。また,中央部 0.4L_{CSR}間以外のビルジ外板の板 厚及び配置は、同じ区域における船側外板又は船底外板の要件に適合しなければならない。

5節 防撓材

1. 面外圧力が作用する防撓材

1.1 降伏強度評価

1.1.4を次のように改める。

1.1.4 異なる材料の板部材及び防撓材

防撓材の最小降伏応力が付き板の最小降伏応力の35%を超える場合,次の基準を満足しなければならない。

$$\frac{R_{eH} \leq \left(\frac{\sigma_{S} |\sigma_{hg}|}{R_{eH-P} - \beta_{S}}\right) Z_{P} + \frac{\alpha_{s} |\sigma_{hg}|}{\beta_{S}}}{Z - \beta_{S}}}{R_{eH-S} \leq \left(R_{eH-P} - \frac{\sigma_{S} |\sigma_{hg}|}{\beta_{S}}\right) Z_{P} + \frac{\alpha_{s} |\sigma_{hg}|}{\beta_{S}}}{Z - \beta_{S}}$$

7章 直接強度評価

2節 貨物倉の構造強度解析

記号を次のように改める。

記号

本節に規定されない記号については、1章4節による。

- M_{sw}: 許容静水中縦垂直曲げモーメント(kNm)で,4章4節の規定による。
- *M_{wv}*: ホギング及びサギング状態における波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメント(*kNm*)で, 4
 章4節の規定による。
- *M_{wh}*: 波浪<u>中</u>水平曲げモーメント(*kNm*)で, **4章4節**の規定による。
- *M_{wt}*: 航海状態における波浪中振りモーメント(*kNm*)で, 4章4節の規定による。
- Q_{sw}: 考慮する隔壁位置における許容静水中せん断力(kN)で,4章4節の規定による。
- *Q_{wv}*: 波浪<u>中</u>垂直せん断力(*kN*)で,4章4節の規定による。

(省略)

1. 目的及び範囲

1.1 一般

1.1.3を次のように改める。

1.1.3

有限要素による構造評価及び荷重の適用にあたり、貨物倉区域とは、次を含む区域を指 す。貨物倉区域は、図1に示すとおり、船の長さ及び貨物倉の配置により変化する。

- ・ 船体中央部の貨物倉区域
- · 前方部貨物倉区域
- · 後方部貨物倉区域
- · 最前端貨物倉
- · 最後端貨物倉

図1を次のように改める。



図1 有限要素による構造評価のための貨物倉区域の定義

前方部貨物倉区域の貨物倉とは,最前端貨物倉を除いて,船長方向の重心位置がAEから0.7L_{CSR}より前方にある貨物倉をいう。

<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域の貨物倉とは,船長方向の重心位置が AE から 0.3L_{CSR}より前方で,かつ,AE から 0.7L_{CSR}より後方 にある貨物倉をいう。

後方部貨物倉区域の貨物倉とは、最後端貨物倉を除いて、船長方向の重心位置が AE から 0.3L_{CSR} より後方にある貨物倉をいう。

最前端貨物倉とは,貨物倉区域の最前端に位置する貨物倉をいう。 最後端貨物倉とは,貨物倉区域の最後端に位置する貨物倉をいう。

2. 構造モデル

2.2 モデル化範囲

2.2.1を次のように改める。

2.2.1 船長方向の範囲

最前端貨物倉及び最後端貨物倉のモデルを除いて,貨物倉有限要素モデルの船長方向の 範囲は、3 ホールド長さの範囲としなければならない。モデル前後端の横隔壁を、モデル 化しなければならない。波形横隔壁の場合にあっては、モデル端部におけるタンク又はホ ールドの前後端の隔壁スツール構造を含めてモデル化しなければならない。モデル端部の ウェブフレームを、モデル化しなければならない。各船種及び形状を有する<u>船体</u>中央部<u>の</u> 貨物倉区域の代表的な有限要素モデルを図3及び図4に示す。

(省略)

2.2.2 を次のように改める。

2.2.2 船体形状のモデル化

有限要素モデルは,原則として船体形状を再現しなければならない。<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物 倉区域では,中央ホールドが角柱形状を有する場合,有限要素モデルは角柱のようになる。

最前端貨物倉モデルでは、2.2.1 に規定するモデル前端からモデル前部タンクの中央横断 面までの船体形状は、簡略化した形状を用いてモデル化して差し支えない。図2に示すと おり、モデル前部タンクの中央横断面をモデル前端まで延長してモデル化して差し支えな い。

2.5 境界条件

2.5.4 を次のように改める。

2.5.4 端部ビーム要素

端部ビーム要素は、モデル両端断面位置において連続する全ての縦通部材、及びばら積 貨物船の場合は、それらに加えてモデル両端断面位置におけるクロスデッキに沿って、モ デル化しなければならない。二重船側ばら積貨物船の端部における端部ビーム要素の例を 図18に示す。

ビーム要素の特性は、前端及び後端断面においてそれぞれ計算し、各端部断面内におけるビーム要素は次のように全て同一の特性を持つものとする。

 ネット断面二次モーメント: *I*_{yy-n50} = *I*_{zz-n50} = *I*_{xx-n50} (*J*) = ネット有限要素モデルに基づく 前端又は後端断面のハルガーダ縦<u>垂直</u>曲げモーメントに対する断面二次モーメント の 1/25

(省略)

4. 荷重の適用

4.3 ハルガーダ荷重

4.3.1を次のように改める。

4.3.1 一般

各積付状態は、せん断力及び曲げモーメントについては 4.4 に規定する手順、捩りモー メントについては 4.5 に規定する手順に従って、モデルに適用するハルガーダ荷重と関連 付けなければならない。ハルガーダ荷重は、4 章 8 節に規定する静水中ハルガーダ荷重と 波浪中ハルガーダ荷重の組合せとする。規定の有限要素解析の各荷重組合せに対する波浪 中ハルガーダ荷重は、4 章 2 節に規定する荷重組合せ係数(LCF)を用いて算出しなけれ ばならない。

4.3.2を次のように改める。

4.3.2 ハルガーダ縦垂直曲げモーメントのターゲット値

規定の有限要素解析の荷重組合せに対して,各船長方向位置におけるハルガーダ<u>縦垂直</u>曲げモーメントのターゲット値 *M_{v-targ}*(*kNm*)は,次による。

 $M_{v-targ} = C_{BM-LC} M_{sw} + M_{wv-LC}$

- C_{BM-LC}: 考慮する荷重組合せにおいて与えられる許容静水中曲げモーメントの割合で,4章8節の規定による。
- *M_{sw}*: 航海状態及び港内状態における考慮する船長方向位置での許容静水中曲げ モーメント(*kNm*)で,それぞれ4章4節2.2.2及び4章4節2.2.3の規定 による。
- *M_{wv-LC}*:考慮する動的荷重ケースにおける波浪<u>中縦垂直</u>曲げモーメント(*kNm*)で, **4章4節3.5.2**に従って計算する。

 M_{v-targ} の値は、次による。

- ・ <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域の場合:4 章8節に規定する有限要素解析の各荷 重組合せにおける各貨物倉の中央ホールド内の最大ハルガーダ曲げモーメ ント
- ・ <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域以外の場合:考慮する有限要素モデルの全てのフレーム及び横隔壁の位置における値

*C*_{BM-LC},*M*_{sw}及び*M*_{wv-LC}は,**4章8節**の表に規定する有限要素解析の荷重組合せに応じて, サギング状態又はホギング状態のいずれかとなる。

4.3.3を次のように改める。

4.3.3 ハルガーダせん断力のターゲット値

規定の有限要素解析の荷重組合せに対して、中央ホールド前後横隔壁位置におけるハル ガーダ垂直せん断力のターゲット値 Q_{targ-aft} 及び Q_{targ-fvd} (kN) は、次による。

・
$$Q_{fwd} \ge Q_{aft}$$
 の場合:
 $Q_{targ-aft} = C_{SF-LC} \cdot Q_{sw-neg} - \Delta Q_{swa} + f_{\beta} |C_{QW}| Q_{wv-neg}$
 $Q_{targ-fwd} = C_{SF-LC} \cdot Q_{sw-pos} + \Delta Q_{swf} + f_{\beta} |C_{QW}| Q_{wv-pos}$
• $Q_{fwd} < Q_{aft}$ の場合:
 $Q_{targ-aft} = C_{SF-LC} \cdot Q_{sw-pos} + \Delta Q_{swa} + f_{\beta} |C_{QW}| Q_{wv-pos}$
 $Q_{targ-fwd} = C_{SF-LC} \cdot Q_{sw-neg} - \Delta Q_{swf} + f_{\beta} |C_{QW}| Q_{wv-neg}$
 Q_{fwd}, Q_{aft} : 中央ホールド前後隔壁位置における局部荷重による垂直せん断力 (kN)
で, **4.4.76**の規定による。
(省略)

C_{QW}: 波浪<u>中</u>垂直せん断力に対する荷重組合せ係数で、4章2節の規定による。
 Q_{wv-pos}, Q_{wv-neg}: 正及び負の波浪<u>中</u>垂直せん断力(kN)で、4章4節 3.2.1 の規定による。

(省略)

4.3.4を次のように改める。

4.3.4 ハルガーダ水平曲げモーメントのターゲット値

規定の有限要素解析の荷重組合せに対して、ハルガーダ水平曲げモーメントのターゲット値 *M_{h-targ}*(*kNm*)は、次による。

 $M_{h-targ} = M_{wh-LC}$

M_{wh-LC}: 考慮する動的荷重ケースにおける波浪中水平曲げモーメント(kNm)で,
 4章4節 3.5.4 に従って計算する。

*M_{wh-LC}*の値は,次による。

- ・ <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域の場合:考慮する貨物倉において,中央ホールド の中央における値
- ・ <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域以外の場合:考慮する有限要素モデルの全てのフレーム及び横隔壁の位置における値

4.3.5を次のように改める。

4.3.5 ハルガーダ捩りモーメントのターゲット値

ばら積貨物船において、動的荷重ケース OST 及び OSA に対して、ハルガーダ捩りモー メントのターゲット値 M_{wt-tare}(kNm)は、次のターゲット位置における値とする。

 $M_{wt-targ} = M_{wt-LC} \left(x_{targ} \right)$

M_{wt-LC}(x): 動的荷重ケース *OST* 及び *OSA* における X 位置での波浪中 捩りモーメント(*kNm*)で, 4 章 4 節 3.5.5 の規定による。

x_{targ}: ハルガーダ捩りモーメントのターゲット位置で,次による。

- <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域の場合:
 - ・ *x_{mid}*≤0.531*L_{CSR} 場合,中央ホールド後部隔壁*
 - *x_{mid}*>0.531*L_{CSR}の場合、中央ホールド前部隔壁*
- ・ 船体中央部の貨物倉区域以外の場合:

中央ホールドの横隔壁の内、次の算式による値が小さい方の隔壁

$$\frac{M_{wt-LC}(x_{bhd})}{\left|M_{wt-LC}(x_{bhd})\right|} \cdot \left[M_{wt-LC}(x_{bhd}) - M_{T-FEM}(x_{bhd})\right]$$

x_{mid}: 中央ホールドの中央位置の *x* 座標(*m*)

x_{bhd}: 中央ホールド前後隔壁位置の*x*座標(*m*)

OST 及び OSA 以外のばら積貨物船の動的荷重ケース及び油タンカーの全ての動的荷重 ケースにあっては、中央ホールドの中央位置におけるハルガーダ捩りモーメント M_{wt-targ} を 0 に調整しなければならない。

4.4 ハルガーダせん断力及び曲げモーメントの調整手順

4.4.1を次のように改める。

4.4.1 一般

本 4.4 で規定する手順は,規定の位置において規定のターゲット値を満足するために,3 ホールドモデルに与えるハルガーダ水平曲げモーメント,垂直せん断力及び<u>縦垂直</u>曲げモ ーメントの分布を調整する手順について規定する。ハルガーダ荷重のターゲット値は,4.3 の規定による。

(省略)

4.4.3を次のように改める。

4.4.3 局部荷重によるハルガーダせん断力及び曲げモーメント

ハルガーダ荷重の船長方向分布は、モデルがモデル端部において単純支持されていると 仮定した上で、局部荷重分布を用いて算出する。モデル両端における反力、あらゆる船長 方向位置における局部荷重によるハルガーダせん断力及び曲げモーメントの船長方向分 布は、次の算式による。

$$R_{V_fore} = -\frac{\sum_{i} (x_i - x_{aft}) f_{vi}}{x_{fore} - x_{aft}} \qquad \qquad R_{V_aft} = \sum_{i} f_{vi} + R_{V_fore}$$

$$\begin{split} R_{H_fore} &= \frac{\sum_{i} \left(x_{i} - x_{aft} \right) f_{hi}}{x_{fore} - x_{aft}} \qquad R_{H_aft} = -\sum_{i} f_{hi} + R_{H_fore} \\ F_{l} &= \sum_{i} f_{li} \\ x_{i} < x_{j} \mathcal{O}$$
場合, $Q_{V_FEM} \left(x_{j} \right) = R_{V_aft} - \sum_{i} f_{vi} \\ x_{i} < x_{j} \mathcal{O}$
場合, $Q_{H_FEM} \left(x_{j} \right) = R_{H_aft} - \sum_{i} f_{fm} \qquad Q_{H_FEM} \left(x_{j} \right) = R_{H_aft} + \sum_{i} f_{hi} \\ x_{i} < x_{j} \mathcal{O}$
場合, $M_{V_FEM} \left(x_{j} \right) = \left(x_{j} - x_{aft} \right) R_{V_aft} - \overline{\sum_{i} \left(x_{j} - x_{i} \right) f_{vi}} \\ x_{i} < x_{j} \mathcal{O}$
場合, $M_{H_FEM} \left(x_{j} \right) = \left(x_{j} - x_{aft} \right) R_{H_aft} - \overline{\sum_{i} \left(x_{j} - x_{i} \right) f_{mi}} \\ M_{H_FEM} \left(x_{j} \right) = \left(x_{j} - x_{aft} \right) R_{H_aft} + \sum_{i} \left(x_{j} - x_{i} \right) f_{hi} \end{split}$

(省略)

表5の表題を次のように改める。

表5 手法1の<u>縦垂直</u>曲げモーメント M_{Y_aft} 及び M_{Y_fore} の適用による垂直せん断力の調整 4.4.6 を次のように改める。

4.4.6 片方の隔壁位置におけるせん断力の調整を行う手法1 中央ホールドの横隔壁位置におけるせん断力の調整は、次によらなければならない。

١

後部隔壁:

$$M_{Y_aft} = M_{Y_fore} = \frac{\left(x_{fore} - x_{aft}\right)}{2} \left(Q_{t \operatorname{arg-}aft} - Q_{aft}\right)$$

1

前部隔壁:

$$M_{Y_aft} = M_{Y_fore} = \frac{\left(x_{fore} - x_{aft}\right)}{2} \left(Q_{t \arg - fwd} - Q_{fwd}\right)$$

M_{Y_aft}, M_{Y_fore}: 表5に示すハルガーダ垂直せん断力の調整を行うため,4.4.10に従って前後端に与える<u>縦垂直</u>曲げモーメント(kNm)。 符号は有限要素モデル上の軸方向と同じとする。

(省略)

4.4.7を次のように改める。

4.4.7 両方の隔壁位置における垂直せん断力の修正調整を行う手法 2

中央ホールドの両方の横隔壁位置における<u>垂直</u>せん断力の調整は、次を適用することにより行わなければならない。

- ・ モデル端部における<u>縦垂直</u>曲げモーメント $M_{Y_{aft}}, M_{Y_{fore}}$
- 隔壁位置における垂直せん断力 ΔQ_{aft} 及び ΔQ_{fwd} を算出するためのフレーム位置に おける垂直荷重(表7参照)

縦<u>垂直</u>曲げモーメント及び垂直荷重によるせん断力の修正調整の適用例を表6に示す。

$$M_{Y_aft} = \frac{x_{fore} - x_{aft}}{2} \cdot \frac{Q_{t \arg - fwd} - Q_{fwd} + Q_{t \arg - aft} - Q_{aft}}{2}$$
$$M_{Y_fore} = M_{Y_aft}$$
$$\Delta Q_{fwd} = \frac{Q_{t \arg - fwd} - Q_{fwd} - (Q_{t \arg - aft} - Q_{aft})}{2}$$

$$\Delta Q_{aft} = -\Delta Q_{fwd}$$

M_{Y_afb}, M_{Y_fore}: ハルガーダ垂直せん断力の調整を行うために, 4.4.10 に従って前後端に与える<u>縦垂直</u>曲げモーメント(kNm)。符号は有限要素モデル上の軸方向と同じとする。

(省略)

横隔壁位置におけるせん断力の調整量 ΔQ_{aft} 及び ΔQ_{fwd} は,表7に示すフレーム位置における垂直荷重を与えることにより得なければならない。ばら積貨物船の場合,フレーム位置はフロア位置と一致する。 修正調整垂直荷重は,有限要素モデルの水密横隔壁,前部貨物倉の前方及び後部貨物倉の後方のフレームに与えてはならない。

(省略)

せん断流は断面に沿った方向であるため、分布荷重 *F_{j-grid}* はベクトル量となる。ハルガ ーダ垂直せん断力の修正調整を行うため、前述のせん断流の方法により算定した力の垂直 及び水平成分を断面に与える必要がある。

4.4.8を次のように改める。

4.4.8 <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域における縦曲げ及び水平曲げモーメントの調整手順 <u>縦垂直</u>曲げモーメントのターゲット値を満足する必要がある場合,貨物倉有限要素モデ ルの中央ホールド内にこのターゲット値を算出するために,付加<u>縦垂直</u>曲げモーメントを 当該モデルの両端に与えなければならない。当該端部付加<u>縦垂直</u>曲げモーメントは次の算 式によること。

 $M_{v-end} = M_{v-targ} - M_{v-peak}$

- *M_{v-end}*: 有限要素モデルの両端部に与える付加<u>縦垂直</u>曲げモーメント(*kNm*)で,
 4.4.10の規定による。
- *M_{v-targ}*: ホギング状態(+方向)又はサギング状態(一方向)を考慮した<u>縦垂直</u> 曲げモーメント(*kNm*)で, **4.3.2**の規定による。
- M_{v-peak}: 4.4.3に規定する局部荷重及び4.4.5に規定するせん断力の<u>修正調整</u>により 生じる中央ホールドにおける最大又は最小曲げモーメント(kNm)
 M_{v-peak}は、M_{v-peak}がホギング状態(+方向)の場合にあっては最大モーメントとし、サギング状態(一方向)の場合にあっては最小モーメントとしなければならない。M_{v-peak}は単純支持の梁モデルに基づき、次のとおり 計算しなければならない。

$$M_{v-peak} = Extremum \left\{ M_{V_FEM}(x) + M_{lineload} + M_{Y_aft} \left(2 \frac{x - x_{aft}}{x_{fore} - x_{aft}} - 1 \right) \right\}$$

M_{V_FEM}(x): **4.4.3** に規定する局部荷重により生じる *x* 位置における<u>縦垂直</u>曲げモー メント(*kNm*) M_{Yaft} : 端部曲げモーメント (kNm) で, 次による。

- ・手法1を適用する場合:4.4.6に規定する値
- ・手法2を適用する場合:4.4.7に規定する値
- ・それ以外の場合: $M_{Y_{aff}}=0$

$M_{lineload}$: 手法2に従った各フレーム位置に与える垂直荷重により生じるx位置における<u>縦垂直</u>曲げモーメント(kNm)で、次の算式による値 x_i がxより小さいとき、 $M_{lineload} = -(x - x_{aft})F - \sum(x - x_i)\delta w_i$

F: 表7に規定する各フレームに与える垂直荷重により生じる端部反力(kN)
 x: 中央ホールド内のフレームのx座標(m)

δw_i: 規定のせん断力を算出するためにフレーム位置*i*に与える垂直荷重(*m*)(省略)

4.4.9を次のように改める。

4.4.9 <u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域以外における縦曲げ及び水平曲げモーメントの調整手 順

4.3.2 に規定する各フレーム及び各横隔壁の位置におけるハルガーダ<u>縦垂直</u>曲げモーメントのターゲット値を満足するため、調整<u>縦垂直</u>曲げモーメント *m_{vi}*を図 19 に示すように 有限要素モデルのフレーム及び横隔壁の位置に与えなければならない。各船長方向位置 *i* における調整<u>縦垂直</u>曲げモーメントは、次の算式によること。

$$f(i) = -M_{v-targ}(i) + M_{V-FEM}(i) + M_{lineload}(i) + M_{Y-aft} \cdot \left(2 \cdot \frac{x_i - x_{aft}}{x_{fore} - x_{aft}} - 1\right)$$
$$m_{vi} = \frac{f(i) + f(i+1)}{2} - \sum_{j=0}^{i-1} m_{vj}$$
$$m_{v_end} = -\sum_{j=0}^{n_t} m_{vj}$$

- *m_{vi}*: *i* 番目のフレーム又は横隔壁の位置に与える調整<u>縦垂直</u>曲げモーメント (*kNm*)
- $m_{v_{end}}$: 前端断面 (n_t +1 番目の位置) に与える調整<u>縦</u>垂直曲げモーメント (kNm) m_{v_i} : 総和の前提で,次による。
 - ・*j=*0 の場合, *m_{vo}=*0
 - ・j=iの場合, $m_{vj}=m_{vi}$
- *M_{v-targ}(i)*: 位置*i*における規定の<u>縦垂直</u>曲げモーメントのターゲット値(*kNm*)で, **4.3.2**の規定による。
- *M_{V-FEM}(i)*: 位置 *i* における局部荷重による<u>縦垂直</u>曲げモーメント分布(*kNm*)で,
 4.4.3の規定による。
- *M*_{lineload}(*i*): 位置 *i* における垂直せん断力の修正のための荷重による<u>縦垂直</u>曲げモ ーメント(*kNm*)で, **4.4.8**の規定による。

調整<u>縦垂直</u>曲げモーメント *m_{vi}*及び調整水平曲げモーメント *m_{hi}*は,有限要素モデルの全てのフレーム及び横隔壁の位置に与えなければならない。当該調整モーメントは,4.4.10に従ってハルガーダ強度に寄与する全ての縦通部材に対して船長方向の軸力を分布させることにより,有限要素モデルに与えなければならない。

図19の表題を次のように改める。

図 19 船体中央部の貨物倉区域以外における曲げモーメントの調整

4.4.10を次のように改める。

4.4.10 有限要素モデルに対する調整曲げモーメントの適用

規定の調整<u>縦垂直</u>曲げモーメント及び調整水平曲げモーメントは,次のように,5章1 節1.2 に従って,考慮する断面の全てのハルガーダ強度に寄与する縦通部材に対して船長 方向の軸力を分布させることにより,貨物倉モデルの断面に与えなければならない。

 ・ 縦垂直曲げモーメントの場合:

$$\left(F_{x}\right)_{i} = \frac{M_{v}}{I_{v-n50}} \frac{A_{i-n50}}{n_{i}} z_{i}$$

水平曲げモーメントの場合:

$$\left(F_{x}\right)_{i} = \frac{M_{h}}{I_{z=n50}} \frac{A_{i-n50}}{n_{i}} y_{i}$$

M_v:モデルで考慮する断面に与える調整縦<u>垂直</u>曲げモーメント(kNm)

M_h:モデルで考慮する断面に与える調整水平曲げモーメント(kNm)

 $(F_x)_i:$ i番目要素の節点に与える軸力 (kN)

- *I_{y-n50}*: 考慮する断面の水平中性軸に対する断面二次モーメント (*m*⁴)
- *I_{z-n50}*: 考慮する断面の垂直中性軸に対する断面二次モーメント(*m*⁴)
- Z_i: 中性軸から i 番目要素の断面中心までの垂直方向の距離(m)
- Y_i: 中性軸から i 番目要素の断面中心までの水平方向の距離(m)
- A_{i-n50} : i番目要素の断面積 (m^2)
- *n_i*: 断面内に含まれる*i*番目要素の節点の数で,ビーム要素の場合は*n_i*=1,4節点 シェル要素の場合は*n_i*=2となる。

モデル端部位置以外の断面にあっては、考慮する断面の前後に位置する i 番目要素の平 均断面積を用いなければならない。 表9を次のように改める。

÷ • •					
	<u>船体</u> 中央部 <u>の</u> 貨物倉区域	後部及び前部 貨物倉区域	最後端貨物倉	最前端貨物倉	
垂直せん断力の調整		4.4.5 参照			
曲げモーメントの調整	4.4.8 参照	4.4.9 参照			
捩りモーメントの調整		4.5.4 参照			

表9 有限要素解析におけるハルガーダ荷重の調整の概要

5. 解析の評価基準

5.1 一般

5.1.2を次のように改める。

5.1.2 構造部材

次に示す評価範囲内の構造要素は, 5.2 及び 5.3 に規定する評価基準により強度を検証しなければならない。

- ・ 全てのハルガーダの縦通部材
- 中央ホールド内の全ての主要支持構造部材及び隔壁
- ・ 横隔壁を構成する全ての構造部材で、次による。
 - 油タンカーの場合:隔壁に付くストリンガ、バットレス、スツールタンク及び 部分的な桁
 - ・ ばら積貨物船の場合:ガーダ及びフロアと接するスツールタンク
- ・ 船首隔壁を構成する全ての構造部材,及び船首隔壁からその前方1フレームスペー ス横桁間隔分の範囲内における部材を構成する全ての構造部材
- ・ 機関区域前部隔壁を構成する全ての構造部材及び機関区域前部隔壁からその後方で、スロップタンクを除く最後端貨物倉長さの15%までの範囲内における全てのハルガーダの縦通部材

表10を次のように改める。

構造部材	コースメッシュ解析における 許容降伏使用係数 λ_{yperm}	
(省略)		
液体荷重による面外圧力を受ける水平波形隔壁及び液体荷 重による面外圧力を受け,下部スツールを持つ垂直波形隔壁 の波形部(シェル要素のみ) 下部スツールを持たない波形隔壁の下端周辺の支持構造 ⁽¹⁾	0.90 (荷重組合せ S+D) 0.72 (荷重組合せ S)	
(省略)		
(1) 波形横隔壁の支持構造とは、船長方向には隔壁の前後それぞれ は波形深さの範囲における構造をいう。 波形縦通隔壁の支持構造とは、船幅方向には隔壁の両側それぞ 範囲における構造をいう。	, 0.5 <u>横桁間隔分フレームスペース</u> の範囲かつ垂直方向に れ 3 縦通防撓材心距の範囲かつ垂直方向には波形深さの	

表 10 コースメッシュ解析における許容降伏使用係数

5.2 降伏強度評価

5.2.6を次のように改める。

5.2.6 切欠きに対するせん断応力の修正

5.2.7 に示す場合を除き、ウェブの切欠き周辺の要素のせん断応力は、せん断面積の減少 を考慮して、次の算式に従って修正しなければならない。降伏に対する基準の検証にあっ ては、当該修正要素せん断応力を要素のミーゼス応力の計算に用いなければならない。

$$\tau_{cor} = \frac{ht_{\text{mod}-n50}}{\Lambda} \tau_{elen}$$

 $A_{shr-n50}$

- τ_{cor} : 要素の修正せん断応力 (N/mm^2)
- h: 開口部の桁板の高さ(mm)(表1参照)。開口部がモデル化されている場合にあっては, h は<u>モデル化された</u>開口部の高さを減じた高さとしなければならない。
- tmod-n50: 開口部におけるモデルの桁板の板厚 (mm)
- A_{shr-n50}: 3章7節1.4.8 に従って計算する防撓材貫通用スロットを含む全ての開口 による面積減少を考慮した桁板の有効ネットせん断面積(mm²)
- τ_{elem} : 修正前の要素のせん断応力 (N/mm^2)

表11を次のように改める。

ケース	モデル化したせん断面積とネット 有効せん断面積の差を ネット有効 <u>モデル化した</u> せん断面積で除した 割合(%) <u>AFEM-n50 = Ashr-n50</u> <u>Ashr-n50</u> <u>AFEM-n50 = Ashr-n50</u> .100% <u>AFEM-n50</u>	降伏に対する評価基 準の軽減係数 C,
	(省略)	

表11 せん断応力の修正の例外

3節 局部構造強度解析

2. 詳細メッシュ解析により評価する局部箇所

2.1 評価が必須となる構造詳細のリスト

2.1.1を次のように改める。

2.1.1 構造詳細のリスト

<u>船体</u>中央部の貨物倉区域において、次の構造詳細は、**1.1.3**に規定する詳細メッシュ解析 手順に従って評価しなければならない。

((a)から(e)は省略)

<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域の全ての貨物倉モデルの内の1つのモデルを,上記の各構造詳細のための詳細メッシュモデルとする必要がある。この詳細メッシュモデルの位置は, 2.1.2 から 2.1.6 の規定に基づいて<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域内の全ての貨物倉解析の内から 選択されなければならない。

3. スクリーニング手順

3.1 スクリーニング範囲

3.1.1を次のように改める。

3.1.1

スクリーニング手順の対象となる構造詳細は、次の範囲とする。

- 3.2.1 に規定する詳細部にあっては、全ての貨物倉区域内
- 3.2.2 に規定する詳細部にあっては、船体中央部の貨物倉区域以外の詳細部

3.2 構造詳細のリスト

3.2.2を次のように改める。

3.2.2 船体中央部の貨物倉区域以外

<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域以外にあっては、次の構造詳細に対して、スクリーニング評価 を行わなければならない。

((a)から(d)は省略)

スクリーニング評価を行う隣接構造と波形隔壁との結合部は,<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域 内の詳細メッシュモデルにおける詳細部の形状及び位置関係を類似させなければならな い。

<u>船体</u>中央部<u>の</u>貨物倉区域以外における隣接構造と波形隔壁との結合部は,<u>船体</u>中央部<u>の</u> 貨物倉区域内の詳細メッシュモデルにおいて対応する詳細部と異なる場合は,同じ形状及 び位置関係を持ち,降伏使用係数 *λ*,が最大となる箇所に位置する詳細部に対して,詳細メ ッシュ解析を行わなければならない。

本会が必要と認める場合,1.1.3に従った詳細メッシュ解析を要求することがある。

表4を次のように改める。

詳細部の種類	スクリーニング 係数 λ_{sc}	許容スクリーニング係数 λ_{scperm}
(省略)		
<u>船体</u> 中央部 <u>の</u> 貨物倉区域以	以外	
(省略)		
λ _y : コースメッシュ解析における降伏使用係数(7 章 2 節 5.2.4 参照	4)	
λ _{yperm} : コースメッシュ解析における許容降伏使用係数(7章2節5.2.4)	参照)	
K _{sc} : スクリーニングの応力集中係数で,次による。		
$K_{sc} = \frac{\sigma_{FM}}{\sigma_{CM}}$		
$\sigma_{\scriptscriptstyle FM}$: 2 に従って <u>船体</u> 中央部 <u>の</u> 貨物倉区域内で計算した,考慮する評	羊細部における詳細	ヨメッシュ要素のミーゼス応力
(N/mm^2)		
σ _{CM} : 7章2節 に従って <u>船体</u> 中央部 <u>の</u> 貨物倉区域内で計算した,考慮	する詳細部における	らコースメッシュ要素のミーゼ
ス応力 (<i>N/mm</i> ²)		
(省略)		

表4 スクリーニング係数及び許容スクリーニング係数

表5の備考を次のように改める。

表5 主要支持部材の開口部に対するスクリーニング係数

- (1) 降伏使用係数を用いたスクリーニング評価に先立ち,要素せん断応力は7章2節5.2.6の算式により<u>修正調整</u>しなければならない。
- (2) 7章2節2.4.9 に従って開口の形状をモデル化することが要求される場合,応力レベルを評価するために詳細メッシュ有限 要素解析を行わなければならない。この場合,スクリーニング基準は適用されない。

6. 解析の評価基準

6.2 許容基準

6.2.1を次のように改める。

6.2.1

許容基準に対する応力評価は、6.1によらなければならない。

構造評価においては、応力が次の基準に適合することを確認しなければならない。 $\lambda_f \leq \lambda_{fperm}$

λ_f: 詳細メッシュ解析における降伏使用係数

一般に、シェル要素に対して
$$\frac{\sigma_{vm}}{R_y}$$
 $\lambda_f = \frac{\sigma_{vm}}{R_y}$
一般に、ロッド又はビーム要素に対して $\frac{\lambda_f = |\sigma_{axial}|}{R_y}$ $\lambda_f = \frac{|\sigma_{axial}|}{R_y}$

8章 座屈

1節 一般

表1を次のように改める。

表1 許容座屈使用係数

構造要素	許容座屈使用係数 η_{all}
板及び防撓材 防撓パネル及び非防撓パネル 垂直方向に防撓される単船側ばら積貨物船の船側外板 開口を有するウェブ	荷重組合せ S+D に対して, 1.00 荷重組合せ S に対して, 0.80
支材、梁柱及びクロスタイ	荷重組合せ S+D に対して, 0.75 荷重組合せ S に対して, 0.65
液体荷重による面外圧力を受ける,水平波形隔壁及び下 部スツールを持つ垂直波形隔壁の波形部(シェル要素の み) 下部スツールを持たない波形隔壁の下端周辺の支持構 造	荷重組合せ S+D に対して, 0.90 荷重組合せ S に対して, 0.72
液体荷重による面外圧力を受ける,下部スツールを持た ない垂直波形隔壁の波形部(シェル要素のみ)	荷重組合せ S+D に対して, 0.81 荷重組合せ S に対して, 0.65
備考1: 波形横隔壁の支持構造とは,船長方向には隔壁の前後 には波形深さの範囲における構造をいう。 備考2: 波形縦通隔壁の支持構造とは,船幅方向には隔壁の両 の範囲における構造をいう。	:それぞれ 0.5 <u>横桁間隔分 フレームスペース</u> の範囲かつ垂直方向 i側それぞれ 3 縦通防撓材心距の範囲かつ垂直方向には波形深さ

3節 規則算式による座屈要件

1. 一般

1.2 等価パネル

1.2.1を次のように改める。

1.2.1

縦式構造において,パネル幅 b の範囲内で板厚が変化する場合,板厚を薄い方の板厚 t₁ とする等価パネルを用いて座屈評価を行わなければならない。等価パネルの幅 b_{eq} は,次の算式により求まる値とする。

$$b_{eq} = \ell_1 + \ell_2 \left(\frac{t_1}{t_2} \right)^{1.5}$$

$$\ell_1 : 薄い方のネット板厚 t_1 の箇所のパネル幅 (mm) (図 1 参照)
$$\ell_2 : 厚い方のネット板厚 t_2 の箇所のパネル幅 (mm) (図 1 参照)$$$$

図1の表題を次のように改める。

図1 パネル幅の範囲内での板厚の変化

2. ハルガーダ応力

2.1 一般

2.1.2を次のように改める。

2.1.2

パネル
$$i$$
におけるハルガーダせん断応力 τ_{hg} (N/mm^2)は、次の算式による。

$$\tau_{hg} = \frac{Q_{Tot}(x)q_{vi}}{t_{i-n50}} 10^3$$

 $Q_{Tot}(x)$: 船長方向位置 x における垂直せん断力の総和(kN)で, 次の算式による 値のいずれか大きい方とする。

- *Q_{sw}*: 考慮する船体横断面の位置における航海状態での正又は負の許容静水中 垂直せん断力(*kN*)で, 4章4節2.3.3の規定による。
- *Q_{sw-p}*: 考慮する船体横断面の位置における港内又は閉囲された水域での正又は 負の許容静水中垂直せん断力(*kN*)で, **4章4節2.3.4**の規定による。
- *Q_{sw-f}*: 考慮する船体横断面の位置における浸水状態での正又は負の許容静水中 垂直せん断力(*kN*)で, 4 章 4 節 2.3.5 の規定による。
- Qwv-LC: 考慮する船体横断面の位置における考慮する動的荷重ケースの非損傷状態又は浸水状態での航海時の波浪中垂直せん断力(kN)で,4章4節3.5.3の規定による。

4節 直接強度解析における座屈要件

図5を次のように改める。



図7を次のように改める。



5節 座屈強度

2. 板部材及び防撓材の座屈強度

表3を次のように改める。

ケース	応力比 ₩	アスペ クト比 <i>α</i>	座屈係数 K	軽減係数 C
			(省略)	
17 d_a d_b t_b t_b t_b	_	$\frac{K_{\tau} = K}{K_{\pi case1}}$ $r : \square$ $\frac{d_a}{a} \le 0.7$ $r = \left(1 - \frac{1}{a}\right)$	$\frac{K_{xaserF}}{RaserF} K_{\tau} = K_{xase15}r$ $\frac{K_{xase15}}{E} : f - \pi + 15 \mod K_{\tau}$ $\square (L \downarrow S 軽減係数で, 次に \downarrow S_{0}, m)$ $\frac{d_{b}}{b} \leq 0.7 \%$ $\frac{d_{a}}{b} \left(1 - \frac{d_{b}}{b}\right)$	$\lambda \le 0.84 $ の場合 $C_{\tau} = 1$ $\lambda > 0.84 $ の場合 $C_{\tau} = \frac{0.84}{\lambda}$
$\begin{bmatrix} 18 \\ 18 \\ t_{p} \\ t_{p} \\ t_{p} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} t_{p} \\ b \\ b \\ b \\ b \\ b \end{bmatrix}$	_	$K_{7} = 3^{0.5}$	$\frac{(0.6+4/\alpha^2)}{K_{\tau}} = \sqrt{3}(0.6+4/\alpha^2)$	$\lambda \le 0.84$ の場合 $C_{\tau} = 1$ $\lambda > 0.84$ の場合 $C_{\tau} = \frac{0.84}{\lambda}$
			(省略)	

表3 平板パネルの座屈係数及び軽減係数

2.3 防撓材

2.3.4を次のように改める。

2.3.4 座屈·最終強度

 $\sigma_a + \sigma_b + \sigma_w > 0$ の場合,防撓材の座屈・最終強度は、次の相関式に従って評価しなければならない。

$$\frac{\gamma_c \sigma_a + \sigma_b + \sigma_w}{R_{eH}} S = 1$$

$$\ell \ge 2s \mathcal{O}$$
場合:

$$\frac{\ell}{2s} c_{xa} = \left(\frac{\ell}{2s}\right)^{2} \frac{c_{xa}}{\ell} = \left(\frac{\ell}{2s} + \frac{2s}{\ell}\right)^{2}$$

$$\ell < 2s \mathcal{O}$$
場合:

$$c_{xa} = \left(1 + \left(\frac{\ell}{2s}\right)^{2}\right)^{2}$$

表6を次のように改める。



表 6 軽減係数

表7を次のように改める。

(省略)	(省略)	(省略)	
ÅZ ↑ ■	$I_{sv-n50} = \frac{1}{3} \left(b_{fu} t_f^3 + 2d_{wt} t_w^3 \right) 10^{-4}$	cm^4	
$d \rightarrow \overset{t_w}{\frown}$	$y_0 = 0$	ст	
$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & &$	$\frac{d_{wt}^{2}t_{w}10^{-1}}{2d_{wt}t_{w}+b_{f}t_{f}} = \frac{0.5d_{wt}^{2}t_{w}10^{-1}}{d_{wt}t_{w}+b_{f}t_{f}}$ $z_{0} = -\frac{d_{wt}^{2}t_{w}10^{-1}}{2d_{wt}t_{w}+b_{fu}t_{f}} = \frac{0.5d_{wt}^{2}t_{w}10^{-1}}{d_{wt}t_{w}+b_{fu}t_{f}/6}$	ст	
	$c_{warp} = \frac{b_{fu}^2 d_{wt}^3 t_w (3d_{wt}t_w + 2b_{fu}t_f)}{12(6d_{wt}t_w + b_{fu}t_f)} 10^{-6}$	cm^6	
	(省略)	(省略)	
$d_{wt} = \underbrace{\begin{array}{c} & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & $	$I_{f1} = \left(\frac{(b_{f1} - t_{f2})^3 t_{f1}}{12} + \frac{b_{f2} t_{f2} b_{f1}^2}{12}\right) 10^{-4}$ $I_{f1} = \left(\frac{(b_{f1} - t_{f2})^3 t_{f1}}{12} + \frac{b_{f2} t_{f2} b_{f1}^2}{2}\right) 10^{-4}$	cm ⁴	
$\begin{array}{c c} & & & & & \\ \hline \\$	(省略)	(省略)	
(省略)			

表 7 断面性能

9章 疲労

2節 評価すべき構造詳細

記号を次のように改める。

記号

本節で規定されない記号については,**1章4節**による。 *EA*: <u>条隔</u>倉積状態における空倉

FA: <u>
春隔</u>倉積状態における満載貨物倉

表2を次のように改める。

表2 スクリーニング疲労評価のための構造詳細

	千正と推と当る	適用条件				
No	里安な構造計神	油タンカー	ばら積貨物船			
1	横桁のブラケットの先端部	適用可能 ⁽¹⁾	N/A			
2	水平ストリンガの先端部	適用可能 ⁽¹⁾	N/A			
3	<u>バラストホールドでない</u> <i>EA</i> ホールド ⁽²⁾ 及び バラストホールドでない <i>FA</i> ホールド ⁽²⁾ のビ ルジホッパ下部のナックル結合部	N/A	適用可能 ⁽¹⁾			
4	4 $_{IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII$					
 (1) 7 章 3 節 2.1 及び 7 章 3 節 3.3.2 に従って詳細メッシュ解析により評価する構造詳細 (2) 船体中央部に最も近い貨物倉 						

表8を次のように改める。

表8 波形横隔壁と下部スツールとの結合部のホットスポット

ホットスポット位置	ホットスポット応力の 計算手順
ホットスポット1及び3:シェダープレートの上側の波形隔壁のウェブ ホットスポット4:シェダープレートの下側の波形隔壁のウェブ ホットスポット5,7及び8:波 <u>形</u> 開降壁のフランジ ホットスポット6:ガセットプレート ホットスポット9:スツールプレート下部とスツール頂板との結合部 ホットスポット10:波形隔壁コーナー部とスツール頂板との結合部 ホットスポット11:波形隔壁コーナー部近傍のガセットプレート	9章5節3.1 タイプ a
(省略)	

表16を次のように改める。

表16 スロット及びラグプレートを含む縦通防撓材及び横桁との結合部の ホットスポット

ホットスポット位置	ホットスポット応力の 計算手順
重要なホットスポットは各設計に対して決定し、本会の了承を得なければならない。一般的には、次の3つのホットスポットを考慮しなければならない。	
ホットスポット1:スロット端部のコーナー部	9章5節3. <u>+2</u>
(省略)	

3節 疲労評価

3. 疲労評価のための参照応力

3.1 疲労応力範囲

3.1.3を次のように改める。

3.1.3 母材の自由端

母材の自由端に対する疲労応力範囲 $\Delta \sigma_{FS,i(j)}$ (*N/mm*²) は, 9章1節2.4 に規定する自由端における局部応力範囲 $\Delta \sigma_{BS,i(j)}$ に修正係数をかけたものとして次による。

$$\frac{\Delta\sigma_{FS,i(j)} - K_{sf} \cdot f_{material} \cdot f_{mean,i(j)} \cdot f_{thick} \cdot \Delta\sigma_{BS,i(j)}}{\Delta\sigma_{FS,i(j)} = K_{sf} \cdot f_{material} \cdot f_{mean,i(j)} \cdot f_{thick} \cdot f_c \cdot \Delta\sigma_{BS,i(j)}}$$

$$\frac{\Delta\sigma_{FS,i(j)} = K_{sf} \cdot f_{material} \cdot f_{mean,i(j)} \cdot f_{thick} \cdot f_c \cdot \Delta\sigma_{BS,i(j)}}{K_{sf}} : \quad \oplus \text{ dv} \oplus \mathbb{R} \text{ do Bar many for a start of a st$$

4. S-N 線図

4.1 標準 S-N 線図

4.1.4 を次のように改める。

4.1.4 大気環境

図3に示す大気中の標準設計 S-N線図は、次のとおり log ($\Delta\sigma$)及び log (N)の比例関係で表される。

$$log(N) = log(K_{2}) - m \cdot log(\Delta \sigma)$$

$$log(K_{2}) - log(K_{1}) = 2\delta$$

K_{1}: 平均 S-N 線図に関する定数で,表2による。
K_{2}: 設計 S-N 線図に関する定数で,表2による。
 δ : log(N)の標準偏差で,表2による。
 $\Delta \sigma_{q}$: 設計 S-N 線図における N=10⁷ での応力範囲 (N/mm²) で,表2による。

4節 簡易応力解析

記号を次のように改める。

記号

(省略)

(*ij*) 積付状態を表す添字で、次による。(省略)

2. ホットスポット応力

2.1 ホットスポット応力範囲

2.1.1を次のように改める。

2.1.1

積付状態(*j*)の荷重ケース(*i*)における動的荷重によるホットスポット応力範囲(N/mm^2)は、次の算式による。

$$\begin{split} \Delta \sigma_{HS,i(j)} &= \left| \left(\sigma_{GD,i1(j)} + \sigma_{LD,i1(j)} + \sigma_{dD,i1(j)} \right) - \left(\sigma_{GD,i2(j)} + \sigma_{LD,i2(j)} + \sigma_{dD,i2(j)} \right) \right| \\ \sigma_{GD,i1(j)}, \sigma_{GD,i2(j)} &: \\ & ik \underbrace{p \#}{} \\ & ik \underbrace{p \#}{} \\ \\ & ik \underbrace{p \#}{}$$

2.2 ホットスポット平均応力

2.2.1を次のように改める。

2.2.1

積付状態(j)の荷重ケース(i)における静的荷重及び動的荷重によるホットスポット 平均応力(N/mm^2)は、次の算式による。

$$\sigma_{mLD,i(j)} = \frac{\sigma_{LD,i1(j)} + \sigma_{LD,i2(j)}}{2}$$

 $\sigma_{LD,i1(j)}, \sigma_{LD,i2(j)}$: 局部動的圧力による応力 (N/mm^2) で, **4.1.1**の規定による。 $\sigma_{mGD,i(j)}$: 波浪<u>中縦</u>曲げモーメントによる平均応力 (N/mm^2) で, 次の算式による。

$$\sigma_{mGD,i(j)} = \frac{\sigma_{GD,i1(j)} + \sigma_{GD,i2(j)}}{2}$$

σ_{GD,il(j)}, σ_{GD,i2(j)}: 波浪<u>中縦</u>曲げモーメントによる応力 (N/mm²) で, 3.1.1 の規定 による。

3. ハルガーダ応力

3.1 波浪中縦曲げモーメントによる応力

3.1.1を次のように改める。

3.1.1

積付状態 (j) の荷重ケース "i1"及び荷重ケース "i2" におけるハルガーダホットスポット応力 (N/mm^2) は、次の算式による。

$$\sigma_{GD,ik(j)} = f_c \cdot K_a \left(\frac{M_{wv-LC,ik}}{I_{y-n50}} (z - z_n) \cdot f_{NA} - \frac{M_{wh-LC,ik}}{I_{z-n50}} y \right) 10^{-3}$$

 M_{wv-LC,ik}: 4章4節の規定による考慮する動的荷重ケースにおける波浪<u>中縦垂直</u>曲げ モーメント(kNm)で,積付状態(j)の荷重ケース"i1"及び荷重ケース "i2"における考慮する船長方向位置でのハルガーダ荷重計算点で計算す る。

M_{wh-LC,ik}: 4章4節の規定による考慮する動的荷重ケースにおける波浪中水平曲げモ ーメント(kNm)で,積付状態(j)の荷重ケース"i1"及び荷重ケース"i2" における考慮する船長方向位置でのハルガーダ荷重計算点で計算する。

3.2 静水中縦曲げモーメントによる応力

3.2.1を次のように改める。

3.2.1

積付状態(j)における静水中縦曲げモーメントによるハルガーダホットスポット応力 (N/mm^2)は、次の算式による。

$$\sigma_{GS,(j)} = \frac{f_c \cdot f_{NA} \cdot K_a \cdot \beta_{(j)} \cdot M_{sw} \cdot (z - z_n)}{I_{v_a \cdot so}} 10^{-3}$$

- *M_{sw}*: 考慮する船長方向位置におけるハルガーダ荷重計算点での許容静水中<u>縦</u> 直曲げモーメント(*kNm*)で,**4章4**節の規定による。
 - β_(i): 許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメントの比率で,**表1**による。

表1の表題を次のように改める。

表1 許容静水中<u>縦垂直</u>曲げモーメントの比率 $\beta_{(i)}$

図1の表題を次のように改める。

図1 疲労強度評価のためのバラスト兼用倉の静水中縦曲げモーメントの分布

4. 防撓材に発生する局部応力

4.2 相対変位による応力

4.2.4 を次のように改める。

4.2.4 油タンカー

油タンカーにあっては,積付状態(*j*)の荷重ケース "*i*1"及び荷重ケース "*i*2"における相対変位による追加のホットスポット応力は,4.2.6 に規定する有限要素法又は次に示す局部変動応力要素に対する応力係数を用いることにより算出しなければならない。

$$-\sigma_{dD,ik(j)} - (K_d - 1) \cdot |\sigma_{LD,ik(j)}| \quad \sigma_{dD,ik(j)} = (K_d - 1) \cdot \sigma_{LD,ik(j)}$$

- *σ*_{*LD ik(i)*}: 局部動的応力で, **4.1.1**の規定による。
- *K_d*: 支持部間の相対変位による縦通防撓材の曲げ応力係数で,表2及び図3による。

4.2.6を次のように改める。

4.2.6 有限要素法を用いて求めた相対変位による応力 (省略)

σ_{dFwd-a,ik(j)}, *σ_{dAft-a,ik(j)}*, *σ_{dAft-f,ik(j)}*;

 積付状態 (*j*) の荷重ケース "*i*1"及び荷重ケース "*i*2"における,制水隔壁
 を含む横隔壁とその前方("*Fwd*")及び後方("*Aft*")の横桁との間又はスツ
 ール部のフロアとその前方("*Fwd*")及び後方("*Aft*")のフロアとの間の相
 対変位による位置 "*a*"及び "*f*"の付加応力(*N/mm*²)で,次の算式による。
 (省略)

$$= \frac{\sigma_{dFwd-f,ik(j)}}{Z_{Fwd-n50}\ell_{Fwd}(\ell_{Aft}I_{Fwd}+\ell_{Fwd}I_{Aft-n50})} \underbrace{\left(\frac{1-1}{2} |x_{eFwd}|\right)}_{L_{Fwd}} \underbrace{0.9\delta_{Fwd,ik(j)}EI_{Fwd-n50}|x_{eFwd}|}_{Z_{Fwd-n50}\ell_{Fwd}} \underbrace{1-1}_{Z_{Fwd-n50}} \underbrace{1-1}_{Z_{Fwd-n5$$

図4を次のように改める。





5. 応力集中係数

表4を次のように改める。

IJ	継手の種類 ⁽²⁾⁽³⁾		点 A		点 <i>B</i>			
ID			K _a	K_b	K_a	K_b		
1 (1)	A		$ \begin{array}{r} 1.28 \\ d \leq 150 \\ 1.36 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.45 \\ d > 250 \end{array} $	$ \begin{array}{r} 1.40 \\ d \leq 150 \\ 1.50 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.60 \\ d > 250 \end{array} $	$ \begin{array}{r} 1.28 \\ d \leq 150 \\ 1.36 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.45 \\ d > 250 \end{array} $	1.60		
2 ⁽¹⁾	TO A A		$ \begin{array}{r} 1.28 \\ d \leq 150 \\ 1.36 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.45 \\ d > 250 \end{array} $	$ \begin{array}{r} 1.40 \\ d \leq 150 \\ 1.50 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.60 \\ d > 250 \end{array} $	$ \begin{array}{r} 1.14 \\ d \leq 150 \\ 1.24 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.34 \\ d > 250 \end{array} $	1.27		
			(省略)					
25 ⁽¹⁾			$1.28 \\ d \le 150 \\ 1.36 \\ 150 < d \le 250 \\ 1.45 \\ d > 250$	$ \begin{array}{r} 1.40 \\ d \leq 150 \\ 1.50 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.60 \\ d > 250 \end{array} $	$ \begin{array}{r} 1.14 \\ d \leq 150 \\ 1.24 \\ 150 < d \leq 250 \\ 1.34 \\ d > 250 \end{array} $	$1.25 \\ d \le 150 \\ 1.36 \\ 150 < d \le 250 \\ 1.47 \\ d > 250$		
	(省略)							

表4 応力集中係数

5.3 代替設計

5.3.1を次のように改める。

5.3.1 代替応力集中係数の導出

(省略)

(a) 有限要素モデル範囲:有限要素モデルは、考慮する箇所をモデルの中央とし、少な くとも縦通防撓材方向に 4 フレームスペース横桁間隔分をモデル化しなければな らない。(図 10 参照)同じ種類の継手を全てのウェブフレームにモデル化しなけれ ばならない。横方向においては、防撓材心距1つ分として差し支えない。

5節 有限要素応力解析

3. 桁等で支持された十字継手以外の構造詳細におけるホットスポット応力

3.2 母材

3.2.1を次のように改める。

3.2.1

板の自由端の疲労評価には、疲労応力範囲を求めるためにビーム要素を用いなければならない。ビーム要素<u>の深さ</u>は、面内幅が無視できる場合、取り付ける板の板厚と同じ深さとし、幅は影響が無視できるほど小さくし</u>なければならない。
6節 詳細設計標準

防撓材とフレームの結合部 2.

2.2 防撓材とフレームとの結合部の等価設計

2.2.3 を次のように改める。

2.2.3

極詳細メッシュ有限要素モデルを作成し、二重船側又は二重底において挙動解析を実施 すること。横断面のモデル範囲は防撓材を3個含むもの、すなわち4防撓材心距分を含む ものとし、船長方向範囲は前後方向に 1/2 フレームスペースを含まなければならない。典 型的なモデルを図1に示す。モデルは交通口を含んではならない。 ラグプレート又は特設 肋骨と縦通防撓材ウェブとの結合部、ラグプレートの遊縁と特設肋骨との結合部並びに特 設肋骨のスロットは、ネット板厚のメッシュサイズ(t_{n50}×t_{n50})の要素を用いてモデル化 しなければならない。メッシュは全方向に対して少なくとも5要素の範囲においてモデル 化すること。その範囲外においては、9章5節2の要件に従ってメッシュサイズを徐々に 大きくして差し支えない。モデルにはラグプレートによる偏心を含めなければならない。 横桁及びラグプレートの結合部は, 偏心要素(トランスプレート要素) によりモデル化し なければならない。偏心要素の高さは、特設肋骨のネット板厚turesのの2倍の板厚を有する 高さをラグプレートと横桁の中間層間の距離とし、厚さを特設肋骨のネット板厚 twn50の2 倍としなければならない。すみ肉溶接による偏心要素を図2に示す。

図2を次のように改める。



シェル要素による偏心ラグプレートのモデル化 図 2

図3の表題を次のように改める。

図3 荷重の適用及び境界条件-代替設計の検証のためのFE-有限要素モデル

6. 下部及び上部スツールと隔壁との結合部

6.1 設計標準 J, K 及び L

6.1.2を次のように改める。

6.1.2

ばら積貨物船の上部スツールと隔壁との溶接結合部は,表 12 に示す設計標準 <u>HL</u>に従って設計しなければならない。

表10を次のように改める。

表 10 設計標準 J- ばら積貨物船における横隔壁結合部の詳細(バラストホールド)

	下部スツールと横隔壁との結合部
	(省略)
	下部スツール頂板と下部スツールの側板及び波形隔壁との結合部は,完全溶込み溶接としなければ ならない。
溶接要件	ガセットプレートの周囲は部分溶込み溶接としなければならない。ただし、下部スツール頂板とガ セットプレートとの結合部は完全溶込み溶接としなければならない。
	下部スツール項板とダイヤフラム及びウェブリングとの結合部は部分又は完全溶込み溶接としな ければならない。
	溶接始端部及び溶接止端部は重要部位からできる限り離すこと。

表 12 を次のように改める。

表 12 設計標準 L - ばら積貨物船における横隔壁結合部の詳細(バラストホールド)

上部スツール斜板と横隔壁との結合部									
(省略)									
溶接要件	 ・ 波形隔壁と上部スツール底板との結合部は、完全又は部分溶込み溶接としなければならない。 ・ 上部スツール側板と上部スツール底板との結合部は、最小溶接係数を0.44 としたすみ肉溶接としなければならない。 ・ ダイヤフラム/ウェブリングと上部スツール底板との結合部は、最小溶接係数を0.44 としたすみ肉溶接としなければならない。 溶接始端部及び溶接止端部は、すべてのホールドの重要部位からできる限り離すこと。 								

表15を次のように改める。

表15 設計標準0 - ばら積貨物船のハッチコーナ

ハッチコーナ (ばら積 み 貨物船)	
(省略)	

10章 その他の構造

1節 船首部

3. 衝撃荷重を受ける構造

3.3 船首衝撃

3.3.4を次のように改める。

- 3.3.4 船側防撓材
- 3.3.1 に規定する補強範囲における船側防撓材は、次の基準に従わなければならない。
- (a) 付き板を考慮した有効ネット塑性断面係数 Z_{pl} (cm^3) は、次の算式による値以上としなければならない。

$$Z_{pl} = \frac{P_{FB} s \ell_{bdg}^{2}}{f_{bdg} C_{s} R_{eH}}$$

- *C*_s: 許容曲げ応力の係数で,許容基準 AC-I にあっては, 0.9 とする。
- (b) ウェブのネット板厚 tw (mm) は、次の算式による値以上としなければならない。

$$t_w = \frac{P_{FB} \, s \, \ell_{shr}}{2d_{shr} \, C_t \, \tau_{eH}}$$

- *d_{shr}*: 防撓材の有効ウェブ深さ(*mm*)で, **3 章 7 節 1.4.3**の規定による。
- *C_t*: 許容せん断応力の係数で,許容基準 AC-I にあっては, 1.0 とする。
- (c) 細長比は,8章2節の規定に従わなければならない。
- (d) ブレストフック/膜板の最小ネット板厚 t_w (mm) は, 次の算式による値以上とし なければならない。

$$\frac{s}{t_{w}} = \frac{s}{70\sqrt{235}}$$

$$\frac{R_{eH}}{s: \dot{\rho} = 70\sqrt{235}}$$

$$\frac{r}{s: \dot{\rho} = 75}$$

$$\frac{r}{b_{eH}}$$

$$\frac{r}{b_{eH}}$$

$$\frac{r}{b_{eH}}$$

4節 スロッシングを受けるタンク

記号を次のように改める。

記号

本節に規定されない記号については、1章4節による。

 α_p : パネルのアスペクト比に対する修正係数で、次の算式による。ただし、1.0を超えてはならない。

$$\alpha_p = 1.2 - \frac{b}{2.1a}$$

- a: 板パネルの長さ (mm) で,3章7節 <u>2.2.2 2.1.1</u>による。
- b: 板パネルの幅 (mm) で,3章7節 2.2.22.1.1 による。
- (省略)
- *M_{sw}*: 航海中の許容静水中縦曲げモーメント(*kNm*)で,考慮する位置におけるホギン グ及びサギング状態での値。4章4節2.2.2による。

(省略)

表2の備考を次のように改める。

表2許容曲げ応力係数C_s

<i></i>	レガーダ曲げ応力 $\sigma_{hg}^{(1)}$ の符号	作用する 面外圧力 ⁽²⁾	防撓材 境界条件 ⁽³⁾	f_{bdg}	係数 Cs				
(省略)									
(備考)									
(1)	σ_{hg} はホギング及びサギング状態に対して考慮しなければならない。								
(2)) 考慮するタンク内に位置する主要支持部材及び制水隔壁は、スロッシング圧力を防撓材及び 外板板部材 側の両方に適用し								
	なければならない。								
(3)	 F-F: 両端固定 								
	F-S:一端固定,他端支持								
	S-S: 両端支持								

11 章 船楼,甲板室及び艤装品

1節 船楼,甲板室及び昇降口室

2. 構造配置

2.1 構造の連続性

2.1.1の表題を次のように改める。

2.1.1 <u>甲板室の隔壁及び側壁</u>

2節 ブルワーク及びガードレール

2. ブルワーク

2.1の表題を次のように改める。

- 2.1 通用一般
- 3. ガードレール

3.1 一般

3.1.2を次のように改める。

3.1.2

A型又はB-100型の船舶においては、乾舷甲板の暴露部では、その長さの少なくとも半分にわたりガードレールを設けなければならない。

又は、<u>国際</u>満載喫水線条約を満足する放水設備を備えなければならない。

3節 艤装

3. 揚錨設備

3.8 ホースパイプ

3.8.3を次のように改める。

3.8.3 アンカーの格納及び配置

アンカーチェーンへのかみ傷及びアンカーチェーンリンクに作用する高い曲げ応力を 最小限にするために、ホースパイプ及びアンカーリセスには全体に丸みをつけたフランジ 又は摩耗防止材を設けなければならない。湾曲部は、アンカーチェーンの繰り出し時や巻 き<u>場上</u>げ時及び船が錨泊しているとき、アンカーチェーンを支持するホースパイプの曲が り部の上下端において少なくともアンカーチェーンの3リンクが同時に接触するようなも のとしなければならない。

バルバスバウを有する船舶において,アンカー操作中に外板とアンカーの間に適当な間 隔を確保することができない場合には,外板部材の増厚により,局部補強を施さなければ ならない。

12章 建造

1節 建造及び組立て

2.の表題を次のように改める。

2. 切欠き及び開先端部処理

3. 冷間加工

3.1 特殊構造部材

3.1.1を次のように改める。

3.1.1

高いハルガーダ応力を受け、切欠靭性に特に注意を要する部材(例えば、丸型ガンネル 及びビルジ部外板のような3章1節表3の材料クラスIIIとすることが要求される部位) に対しては、冷間加工する板の内側曲げ半径を炭素マンガン鋼(3章1節参照)の建造板 厚の10倍以上としなければならない。3.3に規定する要件に従う場合には、許容内側曲げ 半径を減じても差し支えない。

2節 溶接工事

1. 一般

1.2 溶接施工方法に関する適用範囲

1.2.1の表題を次のように改める。

1.2.1 溶接の種類, 溶接寸法及び溶接材料

本節の規定は、溶接の種類、寸法及び材料について次の項目に基づく。

- 継手の種類
- 継手の重要度
- ・ 継手における応力の大きさ,種類及び方向
- 母材及び溶接材料の材料特性
- 溶接ギャップの大きさ

3節 溶接継手の設計

2. T 字継手又は十字継手

2.3 断続すみ肉溶接

2.3.4を次のように改める。

2.3.4 片面連続溶接の寸法

片面連続溶接の寸法は、2.5.2の規定に従い、断続溶接で係数<u><u>6</u>5を2として算出しなければならない。</u>

2編 船種特有の要件

1章 ばら積貨物船

3節 局部寸法

記号を次のように改める。

記号

(省略)

ℓ_{bdg}:有効曲げスパン(m)で,<u>1編</u>3章7節1.1.2の規定による。

(省略)

sc: 波型形隔壁のフランジの 1/2 ピッチの幅(mm)(1編3章6節図 21 参照)

1. 単船側ばら積貨物船の倉内肋骨

1.1 強度基準

1.1.1を次のように改める。

1.1.1 ネット断面係数及びネットせん断面積

面外圧力を受ける倉内肋骨のスパン中央におけるネット断面係数 $Z(cm^3)$ 及びネットせん断面積 $A_{shr}(cm^2)$ は次の算式による値以上としなければならない。

$$Z = 1.125 \alpha_m \frac{P \ s \ \ell_{SF}^2}{f_{bdg} \ C_s \ R_{eH}}$$
$$A_{shr} = 5.0 \alpha_s \frac{P \ s \ \ell_{SF}}{C_t \ \tau_{eH}} \left(\frac{\ell_{SF} - 2\ell_B}{\ell_{SF}}\right) 10^{-3}$$

(省略)

P: 1編6章2節<u>表1</u>に規定される設計荷重条件に用いる設計圧力(*kN/m*²)(省略)

1.2 倉内肋骨の下部ブラケット

1.2.1を次のように改める。

1.2.1

1 <u>章</u>編-2 <u>節</u>章図 2 に規定する下部ブラケットの位置において,下部ブラケット又は一体型下部ブラケットの船側外板を考慮したネット断面係数は,**1.1.1**の規定による倉内肋骨のスパン中央部で要求されるネット断面係数 Z (*cm*³)の 2 倍以上としなければならない。

1.2.4 を次のように改める。

1.2.4

(省略)

船首隔壁から数えて3本目までの倉内肋骨については、倉内肋骨下部ブラケットのネット板厚 t_{LB} は 1.1.3 の規定により十分な強度を有し、下部ブラケットのネット板厚 t_{LB} が倉内肋骨のウェブのネット板厚 t_W の 1.73 倍より大きい場合、1.2.4 に示す t_{LB} は次の算式 により求まる t'_{LB} として差支えない。

(省略)

表2を次のように改める。

n_2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
K		(²	$2\ell^2$	5,02	(²	$7\ell^2$	$4\ell^2$	$3\ell^{2}$	5.02	$11\ell^{2}$	
	^ℓ bdg	$\ell_{bdg} - \frac{\ell_{Bdg}}{\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{1}{3\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} = \frac{m}{9\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{\mu}{2\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{1}{15\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{m}{9\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} = \frac{\mu}{7 \ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{1}{12\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} = \frac{1}{27 \ell_{bdg}}$	

表 2	係数 K3

n_2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
<i>K</i> ₃	$\ell_{\textit{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{\ell_{IP}^2}{\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{2\ell_{lP}^2}{3\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{5\ell_{IP}^2}{9\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{\ell_{IP}^2}{2\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} = -\frac{7\ell_{IP}^2}{15\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{4\ell_{lP}^2}{9\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} - \frac{3\ell_{IP}^2}{7\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} = \frac{5\ell_{IP}^2}{12\ell_{bdg}}$	$\ell_{bdg} = \frac{11\ell_{IP}^2}{27\ell_{bdg}}$

3. 浸水状態に対する貨物倉間の水密波形隔壁

3.2 曲げ, せん断及び座屈強度評価

3.2.1を次のように改める。

3.2.1 曲げ強度及びせん断強度

(省略)

図3に定義する波形隔壁における上部のネット断面係数は、本項及び1編6章44節1.2 3.2.1の規定に基づく中央部における要求値の75%以上としなければならない。異なる降伏 強度の材料を使用する場合、要求値を補正すること。

3.3 波形隔壁下端におけるネット断面係数

3.3.1 及び 3.3.3 を次のように改める。

3.3.1 有効フランジ幅

波形隔壁下端におけるネット断面係数は、圧縮場となる有効幅 b_{eff} のフランジを含めて 求めなければならない。ただし、有効幅 b_{eff} は次の算式による値以下としなければならな い。

 $b_{eff} = C_E a$

(省略)

a: 波形隔壁のフランジの幅(*mm*)で,**1 編 3 章 6 節図** <u>21</u>20の規定による。 (省略)

3.3.3 有効なシェダープレート

図4に示す有効なシェダープレートを備える場合,波形部下端(図4の断面①)の断面 係数を算出する際は、フランジ部のネット面積(*cm*²)を、次の算式による係数 *I*_{SH}分だけ 増加させて差し支えない。

 $I_{SH} = 2.5 \cdot 10^{-3} a \sqrt{t_f t_{SH}}$ ただし, $2.5 a t_f 10^{-3}$ より大きい値としてはならない。

a: 波形<u>隔壁の</u>部フランジの幅(mm)(<u>1編3</u>章6節図21参照)

(省略)

4. BC-A 又は BC-B が付記された船舶の浸水時における許容貨物荷重

4.1 二重底強度評価

4.1.3を次のように改める。

4.1.3 ガーダのせん断強度

ガーダのせん断強度(kN)は、次の算式によらなければならない。

(省略)

 τ_A :許容せん断応力 (N/mm^2) で, **4.1.2**の規定による。ただし、 $t_{\mathbf{k}}$ はガーダのネット板厚と置き換える。

(省略)

4.1.4を次のように改める。

4.1.4 許容貨物荷重

許容貨物積載重量(t)は、次の算式によらなければならない。

(省略)

F: 係数で次による。F=1.1 一般

$$P: 次の算式による値 (kN/m2)
· ばら積貨物の場合,次の算式による値のうち,小さい方の値
$$P = \frac{Z + \rho g(z_F - 0.1D_1 - h_F)}{1 + \frac{\rho}{\rho_c} (perm - 1)}$$

$$P = Z + \rho g(z_F - 0.1D_1 - h_F perm)$$
· ~~鋼材等鉄鋼製品~~の場合
P = Z + \rho g(z_F - 0.1D_1 - h_F)
1 - \frac{\rho}{\rho_c}

$$P = \frac{Z + \rho g(z_F - 0.1D_1 - h_F)}{1 - \frac{\rho}{\rho_{st}}}$$

$$P = \frac{Z + \rho g(z_F - 0.1D_1 - h_F)}{1 - \frac{\rho}{\rho_{st}}}$$$$

5節 ハッチカバー

5. 強度評価

5.4 主要支持部材

5.4.6を次のように改める。

5.4.6 主要支持部材のウェブの座屈強度

4.1 に規定する積付状態における主要支持部材のウェブは次の算式によらなければならない。

 $\eta_{Plate} \leq \eta_{all}$

η_{Plate}: 手法 A により算出される板部材の最大使用係数で,1編8章5節2.42の規定による。開口部に隣接するウェブについては,1編8章5節2.4に規定する手法 A により算出しなければならない。

- 梁理論により得られるせん断応力で、5.4.3の規定に倣うか、骨組解析 により求める。
- ・ 有限要素法により、 σ_x, σ_y, τ を求める。
- *η*_{all}: 許容使用係数で,**表3**に示す値

5.5 断面形状が変化する防撓材及び桁部材

5.5.1を次のように改める。

5.5.1

断面形状が変化する防撓材及び桁部材のネット断面係数 Z(cm³)は、次の算式による値 以上としなければならない。

$$Z=\underline{X} \underline{Z}_{CS}$$

$$Z = \left(1 + \frac{3.2a - \psi - 0.8}{7\psi + 0.4}\right) Z_{CS}$$

$$Z_{CS} : ネット断面係数 (cm3) で, 5.4.4 に規定する判定基準による。
a: 係数で次による。$$

$$a = \frac{\ell_1}{\ell_0}$$

(省略)

ℓ₀: 端部の支持点間のスパン(m)(図 **1**<u>2</u>参照)

Z₁: 端部におけるネット断面係数(*cm*³)(図 <u>42</u>参照)

Z₀: 中央部におけるネット断面係数(*cm*³)(図 <u>42</u>参照)

*I*₁:端部におけるネット断面二次モーメント(*cm*⁴)(図 <u>+2</u>参照) *I*₀:中央部におけるネット断面二次モーメント(*cm*⁴)(図 <u>+2</u>参照)

図 <u>+2</u> 断面形状が変化する防撓材

(省略)

6. ハッチコーミング

6.2 荷重モデル

6.2.2 及び 6.2.3 を次のように改める。

6.2.2

最前端貨物倉の<u>前端</u>ハッチコーミングに作用する波浪による面外圧力 $P_C(kN/m^2)$ は, 次によらなければならない。

- P_c=220: 1編1章1に適合する船首楼が設置されている場合
- P_c=290: 上記以外の場合

6.2.3

最前端貨物倉<u>の前端ハッチコーミング</u>以外のハッチコーミングに作用する波浪による 面外圧力 $P_C(kN/m^2)$ は、次によらなければならない。

 $P_c = 220$

6.2.4 を次のように改める。

6.2.4

液体貨物バラスト水を積載する貨物倉において、ハッチコーミングに適用すべき液体による内圧は、1編4章6節により決定しなければならない。

6.3 構造寸法

6.3.3を次のように改める。

6.3.3 ハッチコーミングステイ

ハッチコーミングステイであって面材を甲板に溶接する設計のもの又は面材の端部を スニップとしブラケットを取り付ける設計のもの(図 <u>34</u>参照)については,ス テイの甲板との結合部におけるネット断面係数 Z(cm³)及びネット板厚 t_w(mm)は,次 の算式による値以上としなければならない。

例えば図 4<u>5</u>及び図 <u>56</u>に示すような前記以外の設計とする場合,骨組解析又は有限要素 法解析により応力を決定し,高応力部分を評価しなければならない。応力は次の算式を満 足しなければならない。

図 <u>56</u> ハッチコーミングステイ (例 4) (省略)

2章 油タンカー

1節 一般配置要件

4. 点検設備

4.1 油タンカーに対する特別要件

4.1.1を次のように改める。

4.1.1

ダクトキール又はパイプトンネルを設ける場合は, 少なくとも2の開放甲板への出口を <u>少なくとも2個所</u>, できる限り遠く離して配置しなければならない。ダクトキール又はパ イプトンネルは機関区域を経由してはならない。ポンプルームからダクトキールへ通じる 後方の交通は設けても差し支えない。ポンプルームからダクトキールへ通じる後方の交通 を設ける場合, ポンプルームからダクトキールへの交通口には, 油密カバー又は水密戸を 設けなければならない。

ダクトキールやパイプトンネルには機械通風を備え、それら区画へ入る前には十分換気 を行わなければならない。パイプトンネルに通じる各入り口には、「当該区画へ入る前に は換気ファンを十分な期間作動させること」と明記された注意銘板を設けなければならな い。さらに、ダクトキール及びパイプトンネル内の空気をガス検知器で採取しなければな らない。また、貨物タンクにイナートガスシステムの備えている場合は、酸素検知器を装 備しなければならない。

3節 船体局部強度

1. 貨物倉区域の主要支持部材

1.4 二重底のガーダ

1.4.2を次のように改める。

1.4.2 センターガーダのネットせん断面積係数

中心線縦通隔壁を有さない船舶のセンターガーダにおいて,各横隔壁及び制水隔壁(設けられている場合)からの最初の区画のセンターガーダのネットせん断面積 A_{shr-n50} (cm²)は,次による値以上としなければならない。

$$A_{shr-n50} = \frac{8.5Q}{C_{t-pr}\tau_{eH}}$$
Q: 設計せん断力 (kN) で、次による。

$$\frac{Q = 0.14n_3n_4P\ell_{shr}^2}{Q = 0.21n_1n_2P\ell_{shr}^2}$$

(省略)

- 1.4.3を次のように改める。
 - 1.4.3 サイドガーダのネットせん断<u>面積係数</u> (省略)

1.7 縦通隔壁の立桁

1.7.5の表題を次のように改める。

1.7.5 縦通隔壁の立桁の全長さに亘るせん断面積

2. 立て式波形隔壁

2.2 寸法要件

2.2.2 を次のように改める。

2.2.2 高さ方向に亘るウェブのネット板厚

波形隔壁の下方 15%の範囲のウェブのネット板厚 t_w (mm) は, 1 編 6 章 2 節 2 に規定する全ての適用すべき設計荷重条件において,次の算式により計算した値の最も大きい値としなければならない。ただし、本規定は下部スツールが設けられていない波形隔壁には適用しない。

$$t_w = \frac{1000 \left| Q_{cg} \right|}{d_{cg} C_{t-cg} \tau_{eH}}$$

(省略)

- *P_l*: <u>**1編6章2節</u>表1**に規定する考慮すべき設計荷重条件における設計荷重(*kN/m*²) で,波形の下端部で計算する。</u>

(省略)

2.2.4 を次のように改める。

2.2.4 高さ方向に亘るネット断面係数

波形隔壁の単一の波形部の上下端及び中点 ($\ell_{cg}/2$) におけるネット断面係数 Z_{cg} は, 1 **編6章2節2**に規定する全ての適用すべき設計荷重条件において, 次の算式により計算された値の最も大きい値としなければならない。

$$Z_{cg} = \frac{1000M_{cg}}{C_{s-cg}R_{eH}}$$

(省略)

- *P_l*, *P_u*: **1 編 6 章 2 節**表 1 に規定する考慮すべき設計荷重条件における設計荷重 (*kN/m*²) で,波形隔壁の上下端でそれぞれ計算する。
 - 波形横隔壁の場合、荷重は各タンクの縦通隔壁から b_{tk}/2 に位置する断面で計算しなければならない。
 - 波形縦通隔壁の場合、荷重は各タンクの端部、すなわち前後の横隔壁 と縦通隔壁と交差部で計算しなければならない。

図4を次のように改める。



図4 波形隔壁のパラメータの定義(中心線縦通隔壁を有するタンカー)

- 1. この規則は、2015年7月1日(以下、「施行日」という。)から施行する。
- 2. 施行日前に建造契約*が行われた船舶にあっては、この規則による規定にかかわ らず、なお従前の例による。
 - * 建造契約とは、最新の IACS Procedural Requirement (PR) No.29 に定義されたものをいう。

又は.

IACS PR No.29 (Rev.0, July 2009)

英文(正)

1. The date of "contract for construction" of a vessel is the date on which the contract to build the vessel is signed between the prospective owner and the shipbuilder. This date and the construction numbers (i.e. hull numbers) of all the vessels included in the contract are to be declared to the classification society by the party applying for the assignment of class to a newbuilding.

2. The date of "contract for construction" of a series of vessels, including specified optional vessels for which the option is ultimately exercised, is the date on which the contract to build the series is signed between the prospective owner and the shipbuilder. For the purpose of this Procedural Requirement, vessels built under a single contract for construction are considered a "series of vessels" if they are built to the same approved plans for classification purposes. However, vessels within a series may have design alterations from the original design provided:

- (1) such alterations do not affect matters related to classification, or
- (2) If the alterations are subject to classification requirements, these alterations are to comply with the classification requirements in effect on the date on which the alterations are contracted between the prospective owner and the shipbuilder or, in the absence of the alteration contract, comply with the classification requirements in effect on the date on which the alterations are submitted to the Society for approval.

The optional vessels will be considered part of the same series of vessels if the option is exercised not later than 1 year after the contract to build the series was signed.

- 3. If a contract for construction is later amended to include additional vessels or additional options, the date of "contract for construction" for such vessels is the date on which the amendment to the contract, is signed between the prospective owner and the shipbuilder. The amendment to the contract is to be considered as a "new contract" to which 1. and 2. above apply.
- 4. If a contract for construction is amended to change the ship type, the date of "contract for construction" of this modified vessel, or vessels, is the date on which revised contract or new contract is signed between the Owner, or Owners, and the shipbuilder. Note:

This Procedural Requirement applies from 1 July 2009.

仮訳

- 船舶の「建造契約日」とは、予定所有者と造船所との間で建 造契約のサインが交わされた日をいう。なお、この契約日及び 契約を交わす全ての船舶の建造番号(船番等)は、新造船に対 し船級登録を申込む者によって、船級協会に申告されなければ ならない。
- 2. オプションの行使権が契約書に明示されている場合、オプション行使によるシリーズ船の「建造契約日」は、予定所有者と造船所との間で建造契約のサインが交わされた日をいう。本 Procedural Requirementの適用において、1つの建造契約書に基づく船舶が同一の承認図面によって建造される場合は、シリーズ船と見なす。しかしながら、以下の条件を満たす設計変更にあっては、シリーズ船は原設計から設計変更を行うことができる。
- (1) 設計変更が船級要件に影響を及ぼさない,
- (2) 設計変更が船級規則の対象となる場合、当該変更が予定所 有者と造船所との間で契約された日に有効な船級規則に 適合している、又は設計変更の契約が無い場合は承認のた めに図面が船級協会に提出された日に有効な船級規則に 適合している。

オプションによる建造予定船は、シリーズ船の建造契約が結ば れてから1年以内にオプションが行使される場合、シリーズ船 として扱われる。

- 建造契約の後に追加の建造船又は追加のオプションを含める 契約の変更がなされた場合,建造契約日は予定所有者と造船所 との間で契約変更がなされた日をいう。この契約変更は前1. 及び2.に対して、「新しい契約」として扱わなければならない。
- 4. 船舶の種類の変更による建造契約の変更があった場合、改造 された船舶の「建造契約日」は、予定所有者と造船所との間で 契約変更又は新規契約のサインが交わされた日をいう。

備考:

1. 本 PR は, 2009 年 7 月 1 日から適用する。